令和８年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第３日目

１　招集年月日　令和８年６月24日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議　６月24日　午前９時59分　　議　長　　松　田　貴　志

散　会　６月24日　午後４時26分　　議　長　　松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

３番	長　尾　隆　資	９番	節　　公　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	藤　井　小百合	企画交流課長	寺　尾　由　美
税 務 課 長	石　木　正　昭	住 民 課 長	海　川　みゆき
福 祉 課 長	中　野　敦　子	農業振興課長	西　濵　浩　史
建 設 課 長	上　村　和　也	上下水道課長	大　上　誉　司
会計管理者	正　瑞　美佳子	教育委員会事務局長	中　瀬　弘　晴
勝浦病院事務局長	長　友　清　美		

１　職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長　　瀧　本　佐智子

１　議事日程（第１号）

開議宣言

日程第１　町政に対する一般質問

１　本日の会議に付した事件

日程第１（第３号）

１　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時59分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

４番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　失礼いたします。

議長の許可をいただきましたので，令和８年若あゆ会議，一般質問，４番玉置守が発表させていただきます。質問をさせていただきます。

毎年，ツバメが我が家の軒先で子育てをして，南の国へ帰っています。今年も，５羽くらいの子供たちが巣の中からくちばしを大きく開け，親鳥が代わる代わる忙しそうに餌を運んでくる様子が見えて，とても働き者だなと思っていました。10日ほど前のことでございますが，家内がツバメの子がおらんわよと言うから，様子を見てみるとほんまにいません。そして，無残にも巣は壊され，子供の産毛がところどころに残されていました。毎年，いつもツバメの子供たちが巣立つのを楽しみにしていた孫も消沈している様子でした。多分，カラスかトンビの仕業だろうと思いますが，こんな我が家の軒先でも，自然界では命をかけた葛藤があるということを思い知らされた一日でした。毎年のことだから大丈夫と思っていたことが，実はそうではなく，何が起こるか分からない現実を突きつけられ，心が折れてしまいました。

現代の人間社会や気候変動など，目まぐるしく変わる世界情勢や環境変化など，想定外の出来事がいかにも多くなっているなと感じました。また，未来のために一生懸命子育てを頑張ってきたツバメのお父さんお母さんは，しばらくは巣の周りを飛び回っていましたが，今はいません。安全な場所を見つけて，もう一度子育てに頑張ってもらいたいと心から願うばかりです。

この教訓を人間社会に例えると，我が子の成長を夢見て子育てしてきた皆さん，子育て中の皆さんに，いま一度周りの環境整備や交通事故に気をつけていただきたいと

いう思いに加え，盗難や，悪く言えば殺人などが発生しないよう，用心，啓発を心がけ，事件，事故に巻き込まれないよう注意喚起していただけるよう，行政や地域の方々にお願いを申し上げます。

さて，今回私が一般質問として通告させていただいたのは，２件でございます。１つは，勝浦町の目指すべき経済発展と農業についてと，２つ目は四国霊場20番札所鶴林寺へのアクセスでございます。

それでは，１番目の勝浦町の目指すべき経済発展の農業についてということで，ご質問をさせていただきたいと思います。

勝浦町は，剣山山系から連なる北と南に山々があり，中央を勝浦川が東西に流れています。平地は少なく，ほとんどが傾斜を切り開き，段々畑に特産の温州みかんを中心に栽培をしてきた典型的な中山間地域であります。後継者不足と高齢化で，近年耕作放棄地が増え続けているのが現状でなかろうかと思います。町としてどのように農地分析が行われているのか，お伺いをしたいと思います。現在の田んぼの面積と，そのうち圃場整備地域の面積は幾らですか。畑の面積はどのようになっていますか，お答えいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　おはようございます。

現在の田んぼの面積と圃場整備地域の面積はという質問でございますが，町内で圃場整備されているのは，沼江石原地区と星谷地区の２地区であります。その圃場整備完了地のほぼ全てが，農地台帳では田となっておりますので，田の面積とさせていただきます。町全体で196ヘクタール，沼江石原地区で18.5ヘクタール，星谷地区で5.7ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　町全体での面積。

○農業振興課長（西濵浩史君）　町全体での畑の面積は，695ヘクタールとなっております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　田んぼにおいては，星谷地区と沼江地区以外は圃場整備が行われておらず，ほとんどの田んぼが明治時代から同じ形状で耕作されていると思われ

ますが，町として今後において圃場整備の計画はしていないのでしょうか，お答えいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　圃場整備につきましては，今後町農業を継続していくためには，農地の集約化，農作業の効率化などが必要であります。農業者からの要望もいただいていることもあり，総合的に検討協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　これからは，整備計画も進めてもらえるというようなことでございますし，また農業者もそういう要望があるというようなことを今聞きまして，ありがたく思っております。私たちの町にもそういう機運が高まっているところは，ご承知のとおりでございます。畑においても，約60年前に沼江石原櫛渕パイロット事業と与川内団地が行われた以外には，農地造成の現場を見たことはありません。農業の機械化，省力化や，スマート農業の勧めが顕著になってきていますが，大型機械で大農的に収益を上げたり，ドローンで防除や肥料を施し，時間や体力的に農業を支えていく時代が来ていますが，その後の圃場整備や農地造成などの計画を考えたことはありますかということで，今考えているというようなことのお答えをいただきましてありがとうございます。推進に向けて，ひとつ頑張っていただきたいというふうに思っています。

畑地でございますが，過去の沼江石原パイロット事業で，山をブルドーザーやバックホーなどで切り崩し，等高線のように山なりに畑を整備して，みかんを定植していた工法ですが，これから先50年，100年の農業を考えるとき，造成地は平らで四角く，段々畑であってもよいですが，１つの圃場はまとまった広い面積であってほしい。農地の集約化やハウス栽培や機械化も含め，次世代の若者が農業に参入し，暮らしていける持続的な農業の活性化策としての農業環境づくりを推進していただきたいと思いますが，町としてはどのように考えていますか。同じような質問になると思いますが，よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　今後も町農業を継続していくためには，農地集積，集約化や，スマート農業の導入，後継者，担い手の確保が必要であります。農家の高齢化や後継者不足，温暖化が問題となっている中で，町農業の今後の在り方や，農業施策の進め方，またどのようにしたら農業を継続していくことができるかなど，幅広く検討協議を行っていく時期であると考えておりますので，総合的に検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　次に，農業振興地域について教えていただきたい。

昨日，内谷議員からもご質問がありましたが，私からは少し目線を変えてご質問をしたいというふうに思っています。

農業振興地域とは，農業振興地域の整備に関する法律――農振法でございますが――に基づき，今後おおむね10年以上にわたり総合的に農業の振興を図るべき地域として，都道府県知事が市町村と協議して指定する区域を示し，優良農地の確保と計画的な農業振興を目的としております。農業振興地域指定は，農振法に基づき定められる農業振興を図るべき地域，自然的，経済的，社会的条件を考慮して指定される。今後，おおむね10年以上，農業振興が相当と認められる地域，それから農業振興地域制度は，昭和44年でございます，1969年に施行された農業振興地域の整備に関する法律――いわゆる農振法ということでございます――に創設されております。

この1960年時代後半は高度経済成長で，宅地や工業用地への転用が進み，優良農地を計画的に守る必要があった時期で，その対策として生まれた制度です。1969年，昭和44年，今から56年前に施行され，何度か見直しをしてきたと思いますが，勝浦町は見直しを何回行ったのでしょうか，お答えいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　農振地につきましては，本町では昭和62年８月の勝浦町農業振興地域整備計画で策定され，それ以降は用途変更などによる除外や，日本型直接支払制度などの事業取組時に，編入，追加など１筆ごとでの変更は行っておりますが，用地区域の見直し等は行っておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　現在は，耕作放棄地や，既に山林化したところもあるようですが，現況を調査していますか。町は，将来の想像から現状を調査し，優良農地とそうでない農地の区域を改めて見直すべきと思われますが，いかがですか。私が懸念するのは，農振地に重きを置き過ぎるがゆえ，誘致企業をあっせんする場所がないことや，前に計画倒れになった雇用促進事業団の住宅整備も適した場所がなかったことが要因と思われます。町として残すものと，新たに創造していくもののめり張りをつけ，かじを取っていただきたいと思いますが，町長の所見をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　おはようございます。

先ほどからご質問がありました農振地域につきましては，農業の健全な発展を図ることを目的としてつくられており，法に基づき，農用地の保全や計画的な整備が進められています。企業誘致となりますと，かなり大規模な面積が必要となってきます。このところで企業誘致を進めるためには，農業以外の用途の利用が厳しく制限される農振地域では，非常に難しいんではなかろうかというふうに思います。なかなか企業誘致の案内が来ましても，かなり広い面積を工場用地としてできるところというような，いわゆる案内が多いということで，そうなってくると，まとまった面積の土地を確保しておく，また企業側のニーズやインフラ整備，地域経済へのその企業の貢献度，雇用の創出など，様々な観点からの検討が必要というふうに思います。

昨年も同様のご質問をいただき，答弁申し上げたとおり，企業誘致とは，地域に新しい企業を誘致することによってその地域経済の発展を促し，雇用の場の創出や税収の増加が見込める一方で，誘致によって地域の資源や環境が損なわれることも考える，非常に慎重な判断が必要となってきます。今後も，町の立地条件を前提に，農地の有効活用と，その関連性なども考慮してまいりたいというふうに考えております。なかなか企業誘致をしても，今までも少し例があったんですが，雇用の募集をしても，なかなかそれに応じる人も少なくなっているということで，非常に困難な時代になっているというふうな認識ではあります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　町長の所感をお聞かせいただきまして，ありがとうございます。

前回からも同じようなことでございますが，やっぱり私としてはできるだけ有効活用，町長も言われたように，農地も有効活用せないかんし，ある土地を有効活用しながら，町の発展に努めていただきたいなというふうに思っています。

そこで，農業振興地域の見直しでございますが，企業誘致や宅地団地の整備計画を強く提案をしていきたいというふうに思っています。農業指定地域は，圃場整備や農地造成を積極的に進め，農地を守り，若者の就農を推進する。一方，例えば生名地区のバイパス北側の地域は農振地から外し，企業誘致や宅地団地，商店，飲食店，ショッピングモール，農村公園，宿泊施設など，勝浦町におけるにぎわい空間として将来の構想を描くことは，限界町村にならない脱却の要ではないでしょうか。再度，町長の所見をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　今，非常にそういうふうに発展していくということはすばらしいことというふうには考えますが，今日本全国が人口減少の中，そういったものをやったときに，そこへ求める人が集まるのか。今，勝浦町は確かに間もなく4,000人を切るというような人口の状況ではあります。ただ，人口が減ったら減るなりに，その中で暮らす人々，町民がいかに楽しく明るく，あるいはゆとりを持って，また安らかに過ごせるまちっていうのが，私が思う勝浦町でなかろうかというふうに考えます。

大きく発展して人が増えるというのも，望ましいことではありますが，今日本全国を見渡すと，そこまでのところはなかなか望むのは難しいんでなかろうかというふうに思います。ただ，少しでも町民が便利になる，あるいは生きがいがあるというようなことについては，取り組むべきときには取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

町長の所見をお願いして，私も同様の形で勝浦町が発展すればいいな，農業も大切

でありますが，いろんな形で雇用の場も必要でなかろうかなというふうに思っています。ここで，農地は残ったが人はおらんようになった。人がおらんようになったけん耕作放棄地になったのでは，勝浦町の将来は安心できません。やはり，めり張りをつけた施策を実行に移し，裕福勝浦町に向けた努力をお願いしたいなというふうに思います。

次に，２番目の四国霊場20番札所鶴林寺へのアクセスをというようなことでご質問をさせていただきたいと思います。

失礼しました。弘法大師空海が四国八十八カ所霊場を創設されました。勝浦町生名鷲ヶ尾14でございますが，20番札所鶴林寺があり，年間を通じて約８万人から10万人の方々が訪れる貴重な観光スポットであります。地元ではおつるさんと呼ばれ，私も小学生のとき稚児行列に参加したことや，遠足などに行った覚えがありますし，青年会時代には，１泊研修で本堂に泊まらせていただき，勝名町村の青年たちと交流を深めた記憶がございます。

まず，昔からの遍路道，歩く道ですが，昔から生名の有志中心に草刈りや道直しが行われ，結構歩きやすい遊歩道といった感じで鶴林寺を目指したものでした。近年は，地元有志も高齢化と，有志の参加される方の減，それから夏の異常な暑さのため，一番草の生い茂る草刈りもあまりできていない様子でございます。

それから，棚野地区でございますが……。ちょっと失礼しております。ちょっと探しております，申し訳ない。それから，棚野地区からの遍路道ですが，20年ぐらい前には荒れ放題で，急峻のため……。20年前には荒れ放題で，急峻ルートのため道が水路のようになったり，倒木もありましたが，地元有志などによって結構整備されてきましたが，相重なる洪水や台風などで作業は大変です。こうした作業は，有志らが自発的に永年続けてこられていましたが，高齢化や参加人口の減と，距離が非常に長いため，近年は困難を極めています。町として何とか援助できないものでしょうか，お伺いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　おはようございます。

歩き遍路道の管理に関して，支援に関するご質問です。

まず，生名の遍路道についてでございますが，こちらは四国のみち第14番目，みか

ん畑の道の区間の一部であり，徳島県から四国のみち管理委託として，生名区の遍路道ボランティアサークルに管理委託料が支払われており，草刈りや軽微な補修をお願いしております。また，この四国のみちに関しましては，徳島県のホームページ内の四国のみちページで，路面崩壊や倒木などに関する問合せフォームも設けられており，利用者から情報収集が行われ，施設修繕や改善策に取り組んでいます。

続いて，棚野の遍路道ですが，町から管理委託として，地元の棚野遍路道保存会に対して管理費をお支払いし，年２回の清掃管理等を行っていただいております。いずれの管理におきましても，長年にわたる地元の皆様のご協力やご尽力によるものと感謝を申し上げます。

議員ご指摘のとおり，本町に限らず全国的に見ましても，これまで地域住民の活動で維持管理が図られてきたことが困難になることが予想されます。近年の気候変動などにより，路線の状況も変化する中で，現在行っていただいてる作業内容や作業量が適正かなどを，地元住民のご意見も参考にしながら検証を行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

補助金もいただきながらしておりますが，補助金だけというのでは先が見通せない。先ほどもお話があったとおり，人的援助が今後においては必要となってまいります。地元青年会や大学サークルなど，その他ワークショップなどを通じて，人的歩道管理の援助をお願いしておきます。補助金で賄えるとするならば，シルバー人材センターの力を借りるのもよいかも分かりません。今，お金を出しても草を刈ってくれないっていうようなところが結構あって，要望はあるんですが，それを受けるところがなかなかない。シルバー人材センターにしても地域の方々にしても，人的な行動がなかなかできないのが実情でなかろうかなというふうに思っておりますので，その点も勘案しながら計画を立てていただきたいというふうに思っています。

次に，鶴林寺への町道管理でございます。

県道徳島上那賀線から町道生名大井線，県道鶴林寺線を経由し，鶴林寺に向かう道路でありますが，この道についても，路線はほとんど昔のまま，路面の凸凹や，覆い

かぶさってきている雑木や草で通行障害となっています。町道管理の観点や，お遍路さんや観光客への配慮から，町として何とかできることはないかお尋ねいたしたいと思います。また，実施していることや継続していることがあれば，お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　おはようございます。

町道の管理についてでございますが，生名大井線の除草及び清掃業務につきましては，シルバー人材センターと契約を締結し，除草作業を実施しております。また，通常の道路管理，台風や大雨の後は常に道路パトロールを行い，なるべく通行に支障が少ないよう点検及び修繕を行っております。これまでも，部分的に改良工事や舗装工事を実施し，安全な通行ができるよう改善を図っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　以前は，19番札所立江寺から勝浦町生名を通り，鶴林寺に行っていた大型バスは，現在は阿南方面から上り，阿南方面に下りてしまい，勝浦コースは無縁のルートとなっています。札所は勝浦町にあるのに，何とも寂しい限りであります。以前のように，大型バスが行き来できるような施策はないものでしょうか，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　以前には，実際に大型バスをレンタルし，現場検証も行いました。運転手の意見を参考に改良箇所の選定をし，改良工事を実施しました。また，今後につきましては，県道移管に向け県と協議を重ね，必要な箇所の修繕を行い，令和10年度までの３年間で整備をし，その後事務手続を行い，移管をする予定となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

私も，職員時代にいろいろ町道関係に携わってきたこともございます。鶴林寺線についても，今の上村課長と同様，いろいろ駆使して，お遍路さんの安全を確保してき

たところでございます。

その一つの提案でございますが，生名から大井に向けたトンネル（仮称）生名大井トンネルであります。この地はそそり立つような急峻地形で，最短長のトンネル約1,500メーターでありますから，仮定とすれば1,500掛ける600万円は90億円，徳島淡路区間，最短コース１時間のコースは，徳島県への要望を上げていただきたいというふうに思っています。鶴林寺を含む環境整備や交通網の整備を計画していただくことは，県にとっても非常に有益なことであると思います。

災害が発生したときには，物資輸送や緊急人命救助においては，徳島上那賀線と勝浦羽ノ浦線以外にも，幾つもの連絡道路が必要となってまいります。特に，沿岸部を通過することなく，山間部の迂回コースは，県南地域への命をつなぐ救急搬送や，食料品などの物資搬入はもとより，復興支援策としても費用対効果にかなうだけの大きな迂回路であると考えます。政策監に所見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　おはようございます。

ただいま本町生名と，阿南市大井町を結ぶトンネルの建設という大変壮大で夢のあるご提案をいただきました。議員ご提案のトンネルは，両地域間のアクセス向上に伴う交流人口の拡大，住民生活における利便性向上や生活圏の拡大に加え，観光振興や地域経済の活性化，さらには災害時の代替ルート確保など，多岐にわたる効果が期待できる可能性があるものと認識いたしております。

しかしながら，その事業化に向けては，これら各種の効果や必要性について，具体的かつ詳細な検証を行った上で，最もネックとなる莫大な建設費用及びその後の維持管理費用を鑑みながら，長期的な視点による費用対効果の分析を慎重に行う必要があります。加えて，阿南市をはじめ関係自治体との緊密な連携に向けた調整や，環境への影響に関する調査の実施，地域住民の合意形成に向けた事業への理解促進など，クリアすべき多くの課題が想定されます。

また，このトンネル建設の実現に向けて，県へ要望を上げてほしいとのお話でございますが，私ども町当局におきましては，これまでも町内における県道事業や砂防事業，河川事業等の着実な推進に向け，野上町長を筆頭に，町議会議員の皆様や岡本県会議員の多大なご協力をいただきながら，県当局への要望活動を展開してきておりま

して，県においても，限りある予算の中で各事業の切迫性や必要性を踏まえた順位づけを行いつつ，計画的な事業推進を図ってくれているものと受け止めております。

そのような現状において，このトンネル建設事業を要望していくに当たっては，町としての戦略的な判断も必要になるものと感じておりまして，町において具体的な建設の是非を判断できる状況にない中，たちまち県への要望などは考え難いかなというのが，現時点での私の率直な感想でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　私もそのように思います，はっきり言って。

しかしながら，私は県全体の流れを見てみますと，どうも公共的なものが北方のほうに寄り過ぎとると私は思っています。南のほうをやっぱり活性化するためには，起爆剤というようなものが要るのではなかろうかと。そのためにも，道路整備は一番のことではなかろうかなというふうに思っています。今，県として高規格道路が南へと延びておりますが，それもなかなか難しい。しかしながら，南の住民にとってはこれは必ず要る，要望しているようなところでございますので，そういったことも含め，また県としても，県全体の中で南の活性化に向けた取組として，ひとつ挙げてもらえないかというような提案はできるのかな，そういうふうなことで話を持っていってもらいたいなというふうに思っています。

次に，私が提案したいのは第３のルートでございます。

それは，鶴林寺ロープウエーということでございますが，これについては，鶴林寺ロープウエー，仮称でありますが，横瀬秋葉山公園，もしくは前川地区から鶴林寺標高470メートルまで一気に上るルートでございます。直線で約1,500メーターのロープウエーを架ける，こんな夢みたいなこととあざ笑っていただいても結構でございます。

この資料は，昨年開催いたしました専門学校生議会において，学生から提案いただいたものを，ご本人の承諾をいただきまして，参考資料として提出させていただいたものです。勝浦町の町並みを眼下に，約10分間の空中散歩でございます。乗ってみたいと思いませんか。横瀬地区にロープウエーができますと，参拝客の流れが違ってまいります。横瀬地区まで，乗用車やバスが入り込んできます。ロープウエーでお参り

された方は，ほとんどが往復券を求めます。急で曲がりくねった山道を登るのはとても危険が伴いますし，積雪や豪雨などの天候の悪いときには，なおさら事故の発生が多くなる確率が高くなります。

では，ロープウエーはどうかというと，危険でないかということもゼロではないのですが，近年の技術や各運営会社の運行例を見ても，限りなくゼロに近い数字となっています。予算の面から有利なのは，距離が短い棚野地区から，それから久国地区から生名地区からでありますが，私はできるだけ横瀬地区に誘致をし，道中経路の中で経済効果を狙いたいためです。ガソリン，食料品，お土産，自動車修理，その他商店，道の駅やよってネ市などの売上げを願いたい。そして，将来は21番太龍寺へは，（仮称）生名大井トンネルを通過して，太龍寺ロープウエーにと，最短距離，最短時間で到達できる安全ルートの確立を図ってまいりたいと要望していきたいと思っております。

ここで，隣町の太龍寺ロープウエーについてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが，太龍寺ロープウエーは西日本最大級の施設であります。全長は2,775メートル，高低差は422メートル，所要時間は10分，定員数は101人のゴンドラであります。それと，近くの施設を調べたところ，雲辺寺が全長2,594メートル，高低差が657，それから眉山ロープウエーは，ちょっとこれは記載がなかったため調べておりませんが，山頂は290メートルです。箸蔵ロープウエーは948メートルで，高低差が342メートル，八栗ケーブル，これはロープウエーではありませんが，全長が684，それから高低差が167メートルということでございます。料金につきましては，太龍寺ロープウエーが大人往復2,600円，雲辺寺が2,200円，眉山が1,500円，箸蔵寺が1,700円，八栗ケーブルが1,000円ということでございます。

ここで，試算関係をちょっと報告させていただきたいと思いますが，四国経済連合会などの資料で，太龍寺ロープウエーの年間利用数の推移グラフが公表されています。これによりますと，最近の主な年はおおよそ次のとおりです。2018年が10万人，コロナ前の水準でございます。2019年が９万から10万，やや減少傾向です。2020年，５万から６万人。コロナで大きく減少をしております。2021年，４万人から５万人，コロナ影響の継続でございます。それから，2022年，７万人から８万人，回復傾向で，最近５年平均は約７万から８万人ということでございます。四国経済連合会の概

要版では，最近５年間の年平均で約７から８万人，この十数年で約４割が減少という趣旨の記載があり，ピーク時からは減っているものの，直近ではコロナ禍から回復しつつある状況と見込まれます。また，自転車旅の記事なども，年間利用者数は約10万人と紹介されており，コロナ前後を含めた大まかな規模感としては，年間８万人から10万人クラスという理解で大きく外れておりません。

太龍寺ロープウエーは，一般に年間利用者数約10万人規模と紹介されることが多い施設です。ここでは話を分かりやすくするために，年間利用者数は約８万人から10万人程度，料金の前提を，往復運賃を大人約2,500円前後と仮定して，子供や団体割引などを平均すると，実質的な１人当たり平均単価を約2,000円から2,200円程度と仮定，あくまでも概算なので，正確な料金や実際の利用者構成とは多少のずれがあるということで見てください。

パターン１ですが，利用者数が８万人の場合，８万人掛ける平均単価2,000円の場合は，年間売上げが1.6億円。平均単価を2,200円とすると，８万人掛ける2,200円で，年間売上げが１億7,600万円。それから，パターン２でございますが，利用者10万人でございます。10万人の場合で，平均単価を2,000円とすると年間２億円。平均単価を2,200円とすると，10万人掛ける2,200円ということで，２億2,000万円ということでございます。ざっくり言うと，年間およそ１億5,000万円から２億円程度ということが考えられるのが現実です。

この総工費は，約22億円規模とされています。単純な机上計算として，年間２億円の売上げが全て回収に回ると仮定すると，22億円割る２億円，11年となります。実際には，人件費や維持管理，減価償却などのコストが大きいので，実際の投資回収年度はもっと長くなると考えるのが自然です。

鶴林寺ロープウエーは，距離は短いですが，資材も上がっていることから，専門家に資産検討が必要です。この大きなプロジェクトが成功すれば，勝浦町としての知名度も上がり，町の収入にも幾らかはつながってまいりますし，雇用も生まれます。何が一番よいかというと，鶴林寺は100年，200年と後世に引き継がれていきます。将来にもずっとずっと有力な計画であります。そのためには，入念な計画と，地元の方々の絶大なご理解，ご協力が必要となってまいります。そのほか，ロープウエー会社や鶴林寺，徳島県等々との協議があり，困難を極めることは承知をしております。

ここで，町長の所見をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　鶴林寺へ向かってのロープウエーの整備ということでございます。

なかなか壮大なプロジェクトであり，議員が今おっしゃったように，いろんなことを検討に入れながら計画する必要があるのかなというふうに思います。また，町が直接，あるいは自治体とかそういったものが直接取り組むんじゃなく，やはり民間の企業，ロープウエーの会社なりが，採算に合うというようなことを見込んだ上での参入になってこようかというふうに思います。そのためには，いろんな企業との入念な調整であるとか，また勝浦町の自然環境，そういったものについても影響調査が必要でないかというふうに思っております。それから，今資材費がいろんなところで高騰してきている。太龍寺のときと同じような建設費でいけるのかどうかということもあろうかと思いますし，また運営費用というのも非常にかかるんじゃないかというふうに思います。

こういったことに，あまりにも今は町としても，知識というか経験，そういったものも全くないところでございますので，なかなか非常にハードルが高い事業というふうに考えざるを得ないのかなというふうに思うのが私の所見でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

実施に移すとなると，本当に非常に規模の大きなことでございますので，いろんな協議等々がございます。私も，「プロジェクトＸ」というのをいつも楽しみにしておるんですが，これも本当に，どれを見ても最後には涙が出てきて，本当によくやったなということで私も感心をして見続けておりますが，これにも匹敵するような大プロジェクトでなかろうかなというふうに思っています。

お接待という習慣があり，地元の方が一晩の宿や食事を提供してくれる場合があります。お接待は，お遍路さんに対するお布施行為であり，自分の代わりに参拝してもらうことで功徳を積むことができるとされています。ロープウエーはお金は頂きますが，お接待の一つではないかとも思っています。2023年に，真言宗の宗祖弘法大師空

海の生誕1250年を迎えたことで，お遍路さんの数も回復兆しと聞いています。生誕1300年に向けて夢を膨らませ，大いに検討すべきでないかいなというふうに考えております。

鷲敷にあって勝浦にないもの，大塚製薬とロープウエー，当時の鷲敷町長助岡克則氏の発想と実行した行動力は，旧鷲敷町を含めた現在の那賀町の大きな財産となっています。雇用，イメージ，アーティストのライブ，観光と将来を見通す発想力があったのでしょう。助岡氏は，残念ながら既に亡くなったと聞いておりますが，私の心の中にはまだまだ生き続けています。

勝浦町第６次総合計画後期基本計画が，今年の３月に策定されました。令和12年度までの５年間であります。当面する目標とする課題，この内容が町内隅々まで浸透し，町に暮らす人々の幸せづくりの計画となるよう大いに期待しますとともに，10年，50年後，100年先の目標とする勝浦町の将来設計プランとビジョンを，町長や執行部，さらに町の職員は持っていただきたいと思うわけでございます。

最後でございますが，もう一回町長にお聞かせ願いたいと思いますが，代表して町長に，夢や希望やロマンを含め，勝浦町の将来像やプロジェクトなどがあればお聞かせをいただきたいと思います。誰がこのまちの未来を語るか，やる気はあるか，本気度，行政は受け取るだけの器を持っているかが問われています。全国一律１億円給付や，ふるさと納税は同じ制度なのに，各自治体の取組によって明暗が分かれているのは，マスコミ報道でご承知おきのことと思います。こういったことも含め，野上町長の所見をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　勝浦町をどのようなまちにしたいかというようなことでございますし，今年度から後期計画が始まっております。第６次勝浦町総合計画，その中で，今暮らしている人が住み続けたい，また幼い頃に勝浦町で育って出ていった人が，勝浦町の様子を見て帰ってきたい，そして勝浦町でいろんな事業やイベントや行事ごとがある。それを見て，いかにも楽しそうにしているというようなところで，こういうまちで暮らしてみたいと思っていただけるようなまちにするのが，今の計画の目標となっていると思いますし，それに向かって，職員一丸となって取り組むということでございます。

住んでいる人が誰もが幸せを感じられる，安心を感じられる，安らぎを感じられるっていうようなまちにしていきたい。そのために，１つとして，今回道の駅周辺の公園整備であるとか，もちろん星谷橋についても，住民の安全な交通体系を守るというような意味合いでやっているものでございます。これからの一つ一つの事業について，そういった思いを込めながらやっていきたいということが，私のこれからの取組のことになるかと思います。ご協力，ご指導等もよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

野上町長は３期目というようなことで，非常に脂も乗ってきている時期かなというふうに思っています。今おっしゃられましたように，公園整備事業，また星谷橋の架け替え事業，大きなプロジェクトを控えて今一生懸命頑張っている。これは私も認めるところでございます。ありがとうございます。

統計では，勝浦町の20年後の人口は2,500人と推定をしております。そうならないための施策や，今やらなければならないことを実行に移せるか。行政のみならず，町民全体が本気になることを提案をしていきたいと。勝浦町は，人口が減ってもえらい元気やな，最近人口は増えてきよんな，私も嫁はんと住んでみたいな，こんな話ができる話題のまちに勝浦町は突き進んでいただきたいということでございます。

ツバメが，来年も勝浦町に来てくれて子育てしてくれたらと。ツバメも人も，未来の夢に向かって一生懸命努力し続けたいものです。

これで４番議員玉置守の一般質問を閉じたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で４番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午前10時56分　休憩

午前11時10分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

７番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　議長の許可をいただきましたので，７番，若あゆ会議の一般質問を始めます。

冒頭に，14日の粗大ごみ回収，お世話になりました。初めて利用させていただきました。朝早くから，また途中の雨，大変だったことと思います。粗大ごみを持っていけるところがあるということは，とてもありがたいことです。私ごとですが，４人目の孫の誕生のために，家の外や中を片づけられて，とても環境がよくなりました。安心して子育てをしてもらいたいと思います。粗大ごみ事業はありがたい事業なので，継続していただきたいですし，始めてから七，八年ぐらいたつんでしょうかね，ごみの量が減ってきていると感じておりましたが，また今回も行列でした。助かる事業ですが，自助という考えで，そろそろ安価な有料化をしてもよいのかと思われます。大変お世話になりました。

また，昨日23日から男女共同参画週間が始まっております。しっかりと町のホームページで広報されております。男女共同参画社会の実現のためにも，さらに理解を深めていただきたいと思います。

それでは，質問に入ります。

今回は，公共施設整備，防災，地域支援について質問したいと思います。

まず初めに，公共施設の環境整備について問います。

公共施設のＬＥＤ化の現状と課題ということですが，昨日６番議員の質問の中で答えていただいたものを省いて質問していきたいと思います。

公共施設47施設中13施設は完了し，残りの34施設は，2028年１月までに完了するよう各課に指導したということですが，この事業はいつから始めた事業で，整備計画の策定はなされていますか。また，計画どおり進捗しているということでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　整備計画等は確認はできておりません。来年……。失礼しました。2028年１月までに完了できるように，各課のほうで調整をしておるという状態でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　了解しました。昨日も，来年の2027年末までに，一般照明用

の蛍光灯の整備，輸出入が終了となっています。水銀使用製品である蛍光灯は，今年１月より順次製造と輸出入が規制されるようですが，規制開始後も蛍光灯の継続使用とか，在庫の売買及びその使用は可能のようですが，今後は値上げやＬＥＤ照明の注文集中による機材不足とか，工事業者不足が懸念されております。また，優先度や導入費用も必要ですから，遅れることもあるかもしれませんが，どのような考えで進めていくのでしょうか。それとまた，新しく星谷の消防団詰所ができますが，ＬＥＤ化にするということは決まってるんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　今後，着工していきます分に関しましては，ＬＥＤを採用してまいりたいと考えております。工事が集中する期間になろうかとは思いますが，計画的に遅れのないように指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ＬＥＤ化のメリットは，電気代がお得とか，長寿命で手間が要らずと，CO_2排出量が削減できて，環境にもよいとうたわれておりますが，我が町もＬＥＤ化による電気料金とか維持管理費の効果は出てるのでしょうか，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　ＬＥＤ化による電気料金とかへの影響につきましてでございますが，現在電気料金の変動でありますとか，電気代高騰の部分がありますので，実際にどれぐらいの効果があるかというのは非常に難しい，数値をお示しするのは非常に難しい状況です。一般的に，ＬＥＤは蛍光灯，白熱電球よりも消費電力が３割から５割減ることから，電気代もおおむね３割から５割安くなるのではないかと考えられています。また，維持管理面で，ＬＥＤ照明は一般的に長寿命であることから，照明器具，ＬＥＤランプの交換頻度が長くなるということで，維持管理費の負担が軽減されることが期待されております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　効果や期待，よく分かりました。特に，学校や避難所など優

先的な対応をしてほしいと思いますが，町としての優先度はどのように計画してるんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　今年度につきましては，道の駅のトイレのほうの工事を完了と聞いております。また，図書館のＬＥＤ化につきまして，今年度中に設計のほうを完了し，来年度工事というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　なぜ質問に至ったのかといいますと，横瀬小学校のグラウンドの水銀灯が暗くて，野球部とかサッカー部が危険であるので，何度も教育委員会にＬＥＤをとお願いしていますけど，予算がつかないのでできないと言われたなど，住民の皆さんからの不満の声が聞こえてきましたので，今回このような質問をしております。

横瀬小学校のグラウンドなんですが，中央にある横瀬川っていうんですか，坂本川のほうの水銀灯はとっても暗いんです。ほんで，真ん中の一部ＬＥＤになっているみかん保育園側はとても明るいんですが，中央は機能していない。それから，プール側はとっても暗いので，プール側の２個でもＬＥＤにしてくれたら効果が上がるんではないかって，部活の人たちは言っております。生比奈小学校のグラウンドのように，横瀬小学校のグラウンドも，夕方から８時過ぎまでの間なんで明るくできないものでしょうか。その声は届いていると思われますが，今後どのような計画なのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　横瀬小学校のグラウンドの照明についてのご質問であったかと思います。

昨年度におきましても，校舎側を一部ＬＥＤ化させていただいております。また，今年度におきましても，当初予算で予算を一部確保しており，そういったところで照明が切れたところから一部改修に向けて取り組んでまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　一部改修っていうことはありがたいなと思いますが，切れているライトもあるということです。それは省エネのためとか，それとも近隣への配慮なんでしょうか。自治体の公共施設ＬＥＤ化は，法的義務ではなく，国の目標，政策に基づく推進策ですが，実務上は計画策定と段階的導入が事実上求められている状況なので，計画的に順次取り組んでほしいと思いますが，一部っていうところで，サッカー部や野球部の皆さんが希望されるように，プール側の２つだけでも早い段階でＬＥＤ化してほしいと思いますが，それはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　まず，昨年度におきましては，校舎側の切れているところからＬＥＤ化を順次進めているところでございます。今年度においても，予算の観点から校舎側の改修にとどまるものと思っております。また，支柱が立っている分につきましては，一部を変えるというのではなく，全体的に変える必要があろうかと思います。支柱の部分につきましては，高所作業車とか，そういったものが必要になってきますので，予算の確保，そういったところから財源を確保しながら計画的に進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　では，校舎側の一番右側の２つを，できたら交換を望みます。

それでは次，トイレの洋式化について伺います。

国土交通省は，令和８年６月12日，トイレの便器数に係る基準と適用の在り方に関するガイドラインを公表しました。基準の在り方として，男女同じ面積ではなく，待ち時間の平等と，やっと女性のトイレの行列に目を向けてくれました。私は，以前から男女のトイレは数が平等ではない，女性の解剖学的からも男性よりも長い時間必要と常に言ってきましたが，基準の見直しができ，やっと進んでくれたかなと感じております。

今回は，公共施設のトイレの洋式化について伺います。いつから始まった事業で，進捗はどのような状況でしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　申し訳ございません。いつから始まったかというのが調べられておりません。現状で，公共施設のトイレの洋式化につきましては，和式のトイレが残っている施設も多数ありますが，洋式が完了してる施設が多くて，ほぼ併用されている状況となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ほぼ完了して，併用されてるっていうことですが，和式トイレがたくさん残ってるっていうことだったんで，施設や数までは分からないと思いますが，このことも整備計画の策定は，いつから始まったことが分からないということは，策定がないということでしょうかね。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　そのようだと思われます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　では，車椅子対応トイレについて伺います。

車椅子使用者だけではなく，誰でもが入れるトイレと表示してほしいと思います。洋式を使いたいんですが，和式ばかりで，洋式に行きたいなと思っても，表示は車椅子なんでとっても入りにくいと思いますので，車椅子トイレが空いているときは，誰でもが入れるようにお願いしたいと思います。役場のトイレは，表示はすぐ誰でもトイレと表示してくれたようですが，学校もしてほしいなと思いますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　議員お話しのように，多目的トイレでございますので，そういった表示の変更は可能ではないかなというふうに考えておりますので，相談して対応してまいりたいというふうには考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　よろしくお願いしたいと思います。

これは，文部科学省が小・中のトイレの現状を調査したものです。ご存じだとは思いますが，令和５年９月27日の資料です。勝浦町は，早く洋式化が進んでいます。す

ごくすばらしいことだと思います。子供たちも保護者も安心できますが，まだ残っております。公立学校施設のトイレの洋式化の現状についてのお知らせの中で，トイレ環境を改善するため，全体的に改修を行う工事に対し国庫補助を行う，子供たちのニーズは多様です。どのトイレを使うかは，利用者が決めること。選択肢が増えることで，安心して使える生活環境とあります。また，地域開放への対応や，災害時の避難場所としての備えなど，学校トイレの役割は拡大しております。子供たちや教職員に限らず，地域の障害者や高齢者，乳幼児連れの方，性的マイノリティー，外国人など，多様な利用者が想定されるため，有事を見据えた整備が必要不可欠です。

横瀬小学校の体育館，それから外のトイレは改修が終わっております。この補助金を使ったので，次の計画を待っているといったような状況でしょうか。それは，横瀬小学校の体育館，運動場のトイレの入り口とか，男女共有がまだ和式ばかりっていうのが残っているので，この質問をしております。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　学校施設のトイレの洋式化についてのご質問であろうかと思います。

まず，生比奈小学校，勝浦中学校におきましては，校舎の洋式化を優先的に整備をさせていただいております。それから，現在，先ほど議員からもご質問があったように，公共施設，生比奈小学校においてはまず校舎の，本年度におきまして屋上の防水工事を予定をしております。その後，先ほど議員ご指摘の補助金を活用いたしまして，来年度におきましてはまず校舎のＬＥＤ化，それから勝浦中学校におきましては，その翌年度にＬＥＤ化というところでございます，限られた予算でございますので，まずは補助金，財源を確保しながらまずＬＥＤ化，それから議員ご指摘のようにトイレの洋式化，体育館の洋式化につきましても，財源を確保しながら，そういったところで順次進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　このトイレはまだまだ先の話っていうことですが，体育館の上も下もよく似た状況です。いまだに男女共有のトイレです。女子が，小便器を使用する男子の背後を通って，横の個室トイレに入らなければなりません。そのために，

トイレを我慢してしまっている子供がいると思います。大人さえ，見たくないよなと思いながら，横から入っていかなくてはなりません。男性も男児も嫌がっていると思います。トイレに入るのを嫌がる児童，その児童がトイレの我慢を強いられるとなれば，問題だと思われます。現に，トイレに虫がいっぱいで，和式トイレで汚い，掃除はできていますが，子供の表現ですのでご了承ください。体育館のサッカーの練習日は，トイレができないから休みたいというので，私は現状を見に行ってまいりました。私たちの娘たちが使っていたときと同じような環境でございました。三十数年はたっていると思いますが，それからまた運動場側のトイレは，大勢の人が使うと逆流してくるので，大会とか運動会とかは使用不可となるようです。それで，体育館の車椅子トイレも活用してと書かれていますけど，ドアが閉まりにくくて困ったことがあると言われております。今はもう直っているんでしょうかね。小学生であっても男女のプライバシーが守られるのは当然，児童がトイレを我慢する事態を避けるためにも，男女別にトイレを整備すべきと考えます。

住民は，昔からこれやけん仕方ないんよなとも言われますが，大改修で役場のトイレ，２階も男女共有でございました。私は一回も使ったことがありません。やっと男女別にしてくれてありがたいかなと思います。トイレ改修を，単なる老朽化対策ではなく，施設価値を上げる改善工事にしてほしいと願っています。生比奈小学校の体育館とかトイレの改修の計画を聞こうと思ったんですが，まだまだ先っていうことなんですが，ぜひ同時にとか，ちょっとずらしてとかできないものでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　先ほども申し上げましたように，まずは財源の確保が重要でございますので，補助金の申請等に取り組んでまいりたいと。他の体育館大規模改修，ＬＥＤ化，空調設備等も予定をしておりますので，そういったものと併せてできないか検討してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　何か，この環境でこのまま何年も過ごすっていうことが，ちょっとつらいんかなって思います。子供の成長は昔とは違って，また今，社会状況もすごく変わっています。ぜひ早く男女共有を，せめてもうちょっと入り口に塀ができ

るとか，どないかならないかなって思ってます。ぜひ，子供たちのトイレを守ってほしいと思います。

それから，ちょっと待ってくださいね。ちょっと待ってくださいね。

道の駅のトイレに，１個のトイレを見つけたところの資料があるんですが，私は今まで道の駅のトイレに何度も行ったんですが，１か所行ってないところがあったんでこの間行ったら，こんなふうに子供が座れるところがあったんやなって思ったんですが，これって表示ってちゃんとできてるんかな。私は今まで気づかなかったです。それから，以前から言ってるように，トイレにこんなおしめを替える設備が欲しいなと思っております。新しいスーパーにはちゃんとトイレが，このようなトイレが設置されておりました。

町には，子供用のトイレとか，子供対応設備という，おしめ交換台の整ったこのようなトイレはありますか。子育て世代のお母さんから，小さな子供が使いやすいトイレが少ない，外出先で困ることがあるといった声を耳にすることがあります。公共施設において，子供用のトイレや，子供対応設備というか，おしめ交換台などの整備状況はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　役場１階のトイレに子供を座らせられる椅子を配置されたトイレが１か所ございます。あと，子育て交流支援センターのほうに設置されておるのと，道の駅のトイレ，こちらは写真を載せていただいてるところの３か所と認識しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　トイレでの排せつは，大人にとっては当たり前のことでも，子供にとってはとても繊細で，時には大きな困難でもあります。子育てひろばと役場に１個，それから道の駅の椅子がついてるだけですよね。子供がトイレをするにはちょっと難しいかなと思うんですが，それだったら幼児用の便座とか踏み台とか，子育て世代が利用しやすい設備の充実は，どのように今後進めていくっていうか，お考えがありますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　洋式トイレの上に置く子供用の便座のようなものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。少しでも楽にトイレができるように，配慮してほしいなと思います。

それで次は，公園や観光施設等親子で利用する機会の多い施設の整備については，どのように進めていかれるのでしょうか。今後できる新しい道の駅周辺の公園のことです。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　道の駅周辺の新しい公園のトイレにつきましては，今後の実施設計の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　小さな子供連れでの外出は，トイレ環境で安心感が大きく変わります。子供たちや保護者が安心して過ごせる環境は，このまちで子育てしたいと感じられる大切な要素だと思います。子育て支援だけではなく，女性に優しいまちづくりや，定住促進，観光にもつながるものと考えます。

ここで，町長にトイレ環境についてお聞きしたいんですが，役場の中にも子供が座る椅子はありますが，授乳室もなければ，おしめを替える，こんなスペースの設置がありません。当直室で替えていただきたいという話を聞きましたが，今後は道の駅周辺公園整備をします。とても私は期待しておるし，楽しみにしておりますが，トイレは未計画，これから考えるということですが，遊びに来る子供たちが，乳幼児連れの方に道の駅とか産直のトイレを使ってもらうことは，私は困難であると考えてますが，町長はどのように思われておりますか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　新しくできる公園についてのトイレ整備ということで，今，道の駅のほうについては，平成23年にオープンということで，それなりの設備ができているのかなというふうに思いますが，なかなか温かい便座でない洋式トイレだった

んで，時々に冷たいというようなお声を聞いたことはあります。また，多目的トイレもありますが，ちょっと私は詳しく中を見てないんですけど，その中にはお子さんをどうにかするようなトイレ整備もできていたんじゃなかろうかと思います。ただ，産直のほうのトイレが，これは以前から露店でしていたよってネ市の時代からのトイレですので，かなり古い，洋式のトイレがないというように聞いております。

それで，そういうことも考えますと，新しい公園整備のときには，特に反対側の生名谷川に近いほうのところで，トイレが１つあってもいいのかなっていうふうに考えます。人が多く集まるようなところっていうのを考えながら，整備を図っていきたいというふうに思います。

なかなか時代の流れが速くて，住民のニーズというのも変わってきます。私の職員時代に，バリアフリーというようなんで，玄関に車椅子で入れるとか，トイレも洋式化っていうのを進めた経過があるんですが，なかなかそれに変わっていくニーズに追いついていってないというのが現実かなと。ただ，やっぱり自治体で施設整備する上で，一遍やると，何年かはそれで使っていただかなしょうがないかなっていうところはあるんで，そのあたりご辛抱もいただくし，また改善すべきところは改善していくということでご理解願えればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ぜひ，適切なトイレの配備をお願いしたいと思います。

公園内にトイレがない公園を探すほうが難しいぐらいで，公園には必ずトイレがあります。大人も子供も，障害があっても安心して使える，清潔で利便性のあるトイレを早い時点での整備を要望して，トイレ問題は終わります。

２つ目の質問に進みます。

勝浦町備蓄品の交換について伺います。

総務防災課長にお聞きします。行政はどこまで備えているのか問います。細やかな数値は昨日答弁されていましたし，県の公開情報で知り得ることができますが，どこまで備蓄を進める基準のようなものがあるのか，町としてどこまで備えていきましょうっていう計画があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　飲料水につきましては３日分，食料につきましても３日分を備蓄できるように，令和６年から８年度で計画を進めております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　では，家庭では何を準備すべきでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　災害発生時には，ライフラインが長期間にわたって停止する可能性がございます。また，物流の混乱により，食品や生活需要品の供給が滞ることも想定されており，内閣府では，災害発生後ライフラインが復旧するまでの目安の期間である最低３日分，できれば１週間分の飲料水，食料の備蓄が推奨されております。

飲料水につきましては，１人１日当たり３リットルが最低必要量とされており，４人家族であれば，３日で最低36リットル，推奨される１週間分では84リットルの飲料水が必要とされております。食料につきましては，調理が不要ですぐに食べられるものや，長期保存が可能なものが望ましいとされており，ふだんから少し多めに食材を買い置きして，消費をしたら買い足すというローリングストック法が，無理なく備蓄を続けられる方法だと考えられております。

ローリングストック法は，賞味期限切れを防いで，新鮮な備蓄を維持できることだけでなく，災害時にもふだん食べ慣れたものを摂取できるというメリットがございます。また，飲料水や食料だけでなく，下着，衣類，カセットコンロ，トイレットペーパー，ティッシュペーパー，携帯トイレ，常備薬，懐中電灯，ラジオ，予備電池，マスク，消毒薬，ウエットティッシュなどの衛生用品などを備蓄いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　詳しく丁寧に，ありがたいなと思います。そのようなチェックシートがきっとできてると思うんで，そのことを何度でも広報していただきたい。そして，各家庭に自助として用意をして，備えておくっていうことが大事だと思います。

それから，先ほども課長もおっしゃいましたが，特に服薬中の薬や頓服的なものは重要だと思います。また，アレルギーのお子さんが多いと思いますので，親子で事前に食べられない食品を知っておくこと，そしてまたそのことを人に伝えることができる力を備えておくことも自助ではないかと思います。勝浦町は，まだアレルギー対策はできておりません。実際に，町が備蓄できている現状を町民に知ってもらって，自分で備えておかなくてはならないと気づくこともできるので，町民に周知をすべきと考えます。

これは県のホームページですが，８年４月に公開した情報なんですが，私はパソコンスキルが低いので，この表を拡大すると，勝浦町はどこの位置にあるんかなとか分からなくなります。避難所とか集会所の備蓄の公開までしていますが，市町村の情報なので莫大な量です。ですから，町として住民の皆さんに分かりやすく，どんなものか分かるように図で示したり，工夫して公開してほしいと望みますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　災害時の備えとして，備蓄品の周知は大変重要であると認識をしております。また，各家庭で最低３日分の備蓄をしてもらうことですとか，町が備蓄している物品の内容，保管場所等について，改めて広報等で掲載を検討してまいりたいと考えております。また，次年度以降にはなりますが，防災訓練時に各地区での備蓄品目，数量などの確認をしていただけるような仕組みを，各地区の自主防災組織と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ぜひ，住民の皆さんに知ってもらいたいと思います。備えを見える化したら，足りないものとか，個人で備えなければならないものがはっきりされると思います。それから，他の市町村と比較したり，集会所とか避難所でもばらつきがあったりしていますから，それぞれが見直すきっかけになればと思います。また，勝浦町は先を見据えた素早い備蓄計画もあって，どんどんと増えていっておりますので，そのことも理解していただけるんではと思います。ぜひ公開して，見える化してほしいと思います。

次に，子供の命を守る新しい防災教育について質問します。

徳島県は，特定非営利活動法人減災教育普及協会と，今年地域防災力の向上を目的として，連携協定に関する協定を締結しました。本協定は，地域住民が主体となって立ち上げた徳島ゆらし隊による，県内各地での実践と防災をアップデートしたいという多くの現場の声を受けて実現しました。従来の形式的な防災から被害を知り，自ら判断し，行動できる考え，動ける人づくりへと県が発信をしております。

質問ですが，ユレタキャラバンの取組をしてくださいということで，通告しております取組をどう捉えたのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　こどもユレタキャラバンは，ＮＰＯ法人減災教育普及協会による地震の揺れの体験等危険から身を守る学習を通して，子供たちの安全向上と自立を促し，それを支える地域社会の未来を創るプロジェクトと認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございました。

ぜひ，江夏先生の講義を聞いてほしいと思います。それで，必要性の検証をしてほしいと考えています。特に，教育委員会，総務防災課，福祉課，消防，教師，保育士，防災士などが検証すべきではないかと考えています。私は今年の２月研修に，これは私なんですが，参加することができました。知り合いの保育士さんから，ぜひ学んでほしいという情報をもらいました。新たに公表された徳島県の被害想定に合わせた，住んでいる地域で地震が起こるとどのような揺れや被害が起こるのか。そのとき，子供たちや住民がどう命を守るのか。本番に役立つ避難訓練へとどうアップデートしていくのか。具体的に一つ一つの行動を確認し合いながら，一緒に考えるとても充実した時間でした。

言葉では言い表せないので，ぜひ江夏先生を講師に招いて，実際の研修を受けて，いろんな被害の体験をしてほしいと思います。県も，自治体危機管理担当職員とか，教職員の方たちは，講習会は既に終わっております。ぜひ，講師に招いてくださいませんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　ユレタキャラバンに対するご質問かと思います。

本当に，近年自然災害，その他いろんな災害から子供たちの貴い命を守るためには，学校における防災教育，いろいろ時代に合わせてアップデートをしていくことが必要かと感じております。その中でも，このこどもユレタキャラバンは，非常に子供たちが主体的に，かつ実践的に防災を学ぶための大変優れたプログラムであり，その導入の意義については深く共感しております。

ただ一方で，学校ではいろいろな火災避難訓練，地震避難訓練，それから３年に１回防災学習等も行っておりますので，限られた時間数の中で多様な教育課題に対応しておりますので，新たに行事，訓練を単純に追加というわけにはなかなかいかないという観点から，慎重に見極めていく必要もあるかと考えております。既存の防災学習の枠組みを生かしながら，その内容をこどもユレタキャラバン等の要素を取り入れながら，またより実践的で，地域に根差したようなアップデートができるような方向で，今後も関係機関，学校等とも協議しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。

ぜひ，防災学習の中に取り入れて，その時間をオーバーするっていうようなことでなく，今までされていた教科の中に一緒になって話合いができたらいいかなと思います。必要な学習であると多分感じてもらえると思うので，各保育園とか各小学校，中学校の開催を実現したいと思います。

勝浦町本団女性消防隊が発足できました。今月12日に，お忙しい中，本団や庁舎にお越しいただいて，辞令を受けたところではありますが，オープニングイベントとして，防災教育活動を広げていけたらと思っております。ぜひ，子供たちにアップデートした学習する機会を与えてくれないでしょうか，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　こどもユレタキャラバンは，安全性や正しい指導をするために，ＮＰＯ法人減災教育普及協会が認定した地域ゆらし隊のみに指導が許されているようでございますので，徳島ゆらし隊の活動状況を確認しながら，今後開

催が可能か検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。ぜひ，検討をしていただきたいかなと思います。

私は隊長として，また私を含め隊員が12名，その仲間たちとともに力を合わせて，地域の安心を女性の力でもっと支えていけるように，また役割を果たせるよう努力してまいります。この場を借りてですが，皆様のご指導，ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議長，次の質問に移る前に，ここで切ってもよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　それでは，議事の都合により，休憩とします。

午前11時51分　休憩

午後１時29分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

福井議員から遅刻の届けが出ておりますので，よろしくお願いします。

引き続き，美馬議員の一般質問を行います。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　午前中に引き続き，質問を続けたいと思います。

地域食堂の継続的な支援について福祉課にお聞きします。

２年前から始めた事業ですが，現在は13の団体が毎月運営をしています。子ども食堂ではなく，高齢者や地域の方々も集える地域食堂として，多世代交流の大切な場となっております。やおはち食堂の運営状況と支援内容について，福祉課長にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　地域食堂は，ボランティアで関わってくださる皆様の温かい活動により支えられ，毎回多くの方に参加いただいており，運営状況といたしましては，事業収入と県社協等の補助金，寄附金で運営されていると把握しています。町の支援内容としては，施設利用に係る利用料の減免を行っています。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　福祉センターの施設を利用させていただいております。とっても助かっております。今では，120食程度の食事を提供できるようになっております。

国の補助金が，来年，今年，もう近々に終了するっていうことを聞いております。継続して活動できるように，町としてどのような支援を考えていますか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　県の社協の補助金ですが，３年間ということですので，今年度で終わりになると聞いております。現在，運営している地域食堂の状況を把握しまして，国の交付金の活用や他の助成金制度の活用について情報収集を行い，他の自治体の事例も参考にしながら，今後どのように支援していくことが可能か検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　支援の検討をぜひよろしくお願いしたいと思います。

活動を支えている方々から，食材費とか容器の高騰で，量とか質の確保がとても不安になってきたという声も聞かれるようになりました。そのことに対する支援についてのお考えはありますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　国の交付金等で活用できるものがないか情報収集を行いまして，活用できるものがあれば支援について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。どうか国の補助金とか交付金があることを期待しております。

それから，今後この地域食堂がどのような位置づけとされますか。今年，運営チームの一つは地区開催を考えています。送迎の関係から，福祉センターでは参加することが難しくて，地域住民の方にもっと来てもらいたくて，歩いてでも来られる，そして保護者が送って来なくても一人で来られる，地域の集会所で一度地域食堂を開催し

てみようとしています。ぜひ，今後もこの事業を大切な地域交流の場として，町からも発信してもらいたいと思っていますが，福祉課としてはどのような位置づけとお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　地域食堂は食事を提供するだけでない，非常に重要な役割を担っていると考えております。福祉課としましても，イベントでのチラシを配布する等の情報発信，また情報提供できる方法について考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ぜひ，ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

地域食堂は，子供たちだけでなく，保護者や地域の皆さんにとって安心できる温かな居場所となってきました。地域のボランティアだけに頼るのではなく，また社協に任せているのではなく，ホールの設営に加わるなど，職員も顔の見える関係づくりのチャンスと捉えて，ぜひお手伝いしていただけることがあればうれしく思ったりもします。継続して活動できる環境づくりに，町としても寄り添った支援を今後もよろしくお願いいたします。

続いて，ふるさと会の今後を企画交流課長にお聞きします。

今年５月に，近畿ふるさと会の総会が行われました。高齢化が進み，会員の減少と若手の確保が課題となっております。関東ふるさと会の会長もお見えで，存続の危機感もありました。町としての支援策はありますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　ふるさと会への支援ということでございます。

まず，これまでの経過ですが，近畿におきましては，平成６年度，その３年後の平成９年度に関東が発足しておりまして，現在30年以上が経過しております。それぞれ年１回の総会や会員間のレクリエーションなど行事を実施しておりましたが，近年は会員の高齢化が進み，新規会員の加入がなかなかないため減少が進んでおり，大きな課題となっております。

会員確保に向けましては，毎年１月の広報かつうらにおいて，会長の挨拶とともに会員募集を呼びかけておりますが，なかなか新たな会員獲得にはなっておりません。

町出身者の把握がなかなかできない状況であり，若い世代では関心も低いということが考えられております。具体的な支援策がなかなか見いだせない状況ではありますが，最近の総会においては会員家族の参加もございますので，会員募集については，町出身者に限定するのではなく，町にゆかりのある方や，町に関わりたい方など，関係人口や交流人口の増加と捉えたアプローチをすることも必要ではないかと考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　そもそも，ふるさと会の存続を知らない方がひょっとしたら多いんではないかなと思います。ふるさと会の周知を，成人式や転出での紹介であったり，同窓会での周知を，今さらですがしてほしいなと思っております。私は同窓会をしても，勝浦町出身でないんですが，皆さん勝浦町出身の人は，同窓会でもっともっと広めてほしいと。そういうことが協力ではないかなと思ったりしております。私も，夫が勝浦出身なんで，同窓会のメンバーに連絡して，２人ほど近畿のほうに入っていただいたりとか，そういうことをしてきましたが，やっぱりなかなか会員募集っていうことは難しいかなと思います。

それから，ふるさと会の情報に触れる機会を多くするなど，情報を受け取る仕組みづくりが必要ではないかなと思います。ふるさと会のホームページに，勝浦からも地元の情報とかイベントをどんどん発信してなと言われたこともありますが，まだ私もできておりませんが，ふるさと勝浦をもっと知ってもらえる工夫もできたらいいかなと思っています。その件，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　今，議員のほうからいろいろご提案をいただきましたので，そういったことにつきましては，情報発信も非常に大事だと考えております。今後に向けてですが，両会長や役員の方とも情報共有し，先ほどいただいた成人式，二十歳の集いとかの発信であったりとか，そういったことにもできるところから取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。微力ですが，できることから取り組

んで，故郷を思う気持ちを大切にしてほしいし，ふるさととつながってもらいたいと思っています。今後も，町の温かい支援をよろしくお願いしたいと思います。

最後の質問です。

母子の環境改善について伺います。

福祉課長にお聞きしますが，時短保育とはどういうものでしょうか。また，勝浦町の現状はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　保育園の保育時間は，保育の必要量によって，保育標準時間と保育短時間に分けて認定が行われます。保育標準時間の場合は，通常の保育時間が最長11時間，保育短時間の場合は通常の保育時間が最長８時間となります。保育短時間の場合は午前７時から８時30分，午後４時30分から午後７時までの時間は延長保育時間となり，延長保育料が別途必要になります。

勝浦町の現状としましては，４月１日現在で保育短時間認定となっている人数は11人で，そのうち３人が育休中による保育短時間認定となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。

11人ぐらい時短保育っていうことになってるということですが，産後休暇８週は標準で，８週間は標準の時間で見てくれますが，育児休暇になると８時30分から16時30分，１分でも過ぎれば100円が必要となります。時短の時間では，パパに保育園に送ってもらうとか，保育園児をパパが迎えに行くことはきっとできない状況です。毎日ベビーを連れて保育園の送迎を，このような雨の日は乳幼児を連れてとても大変，これからまた暑い季節を迎えますが，毎日赤ちゃんを，保育園の送迎のたびにチャイルドシートに載せたり下ろしたり，母子にとってはつらい現状と思いませんか。負担が大き過ぎるんではと思います。産後や育児休暇中には，無理しないでね，子育てを楽しんでねっていう声をたくさんかけてくれますが，現状は産後すぐに上の子供を見なくてはなりません。昔と社会情勢は変わってきております。母親を支えることが必要です。せめて，上の子が保育園に通ってる家庭の育児休暇中の１年間，３名と聞きました。支援してみてはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　育児休業中の延長保育利用についての支援ですが，出産後約２か月たった時期は，まだまだ精神的にも身体的にも不安定な時期であり，保育園からも，延長時間利用について協力したいと聞いております。保護者の負担を軽減できるよう，制度設計について検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。

国の決まった制度と言われておりますけど，町内的には子供の数も少なくなって，十分なサービスができるものと考えます。保育園の先生にも聞きましたら，保育士の数を増やす必要はないと言われておりますので，予算はどれぐらい必要か，分かりましたらお答えください。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　育休による短時間認定の人数で，４月１日時点の３人として考えて，１日200円を上限とした支援を１歳到達までと想定して計算した場合に，年間の必要予算はおよそ12万円程度となるかと考えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　年間12万円程度の支援で，母子ともに安心して子育てができる環境ができる。このことを強く願って，ぜひ手厚い手当てができますようによろしくお願いします。母子支援として，手厚い配慮をほんまに強く願います。子育て支援は，福祉課は一覧表で見える化もできています。もう本当に充実もしてきていますが，さらに困っている方に手を差し伸べることができる，困り事を理解できる福祉課であり続けることを願っております。

町長に最後に聞きます。

その前に，今日お昼に帰ると，保健師さんに１か月の乳児健診に来ていただきました。栄養のこととか成長の話とか，詳しいお話をしていただきました。それから，子供向けの備蓄の食材もいただきました。また，とても私がうれしいなと思ったんは，子供の出産祝いっていうて，車に貼るステッカー，カイくんで，子供が乗っとるよと

か何とか，そんな方言的な感じで作っとんで，すごいなと思って，温かい支援が勝浦町ってできているなと思って感心しております。

最後に，町長に伺います。

今回，公共施設整備とか，防災，地域支援，母子支援について質問させていただきました。どの課題も提案も，住みやすいまちづくりと考えます。小さな配慮の積み重ねが，暮らしやすいまちの魅力向上につながると考えます。町長のお考えを伺います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　今回，７番議員さんからは多くの質問をいただきました。

公共施設の環境整備は，先ほども申し上げたんですが，なかなか時代の流れに追いついていないという現状もあるんですが，なるべくそういった住民のニーズを早く捉えながら，快適な施設整備というのを考えていきたいというふうに思います。

また，備蓄品のことについては，今も子供向けの備蓄品というようなこともあったんですが，いろんな細かい目線で考えて，どういったものがあったらいいのか，必要なのかというのをなお一層考えていきたいというふうに思います。

それから，子供の命を守る防災教育ということですが，今，小学校で昨年，一昨年と日赤奉仕団が主になってやっております。そういったところと併せて，あるいは議員がおっしゃる指導者にもおいでていただいてするかというようなこと，また担当課，また教育委員会共々考えていきたいというふうに思います。

それから，地域食堂については，なかなか国庫支援が３年間で終わってしまうという，それでやれやれと提唱するのも，これもいかがなものかなと思うところはありますが，せっかく地域のつながりであるとか，ボランティアの目っていうのを摘んでしまわないように町はしていかないかんのかなというふうに考えております。

それから，ふるさと会については非常に難しい問題，個人情報等が流れてくれば，何とかそういった周知もやりやすいんでしょうが，ちょっとそれがうまいことできないというところはあるんですが，何か同窓会とか，そういったものに町としてのアピールする品物でもつけて，開催するときに言っていただければ，ただそういった講演，ふるさと会があるという周知はさせてくれというようなことで，何かできないかなっていうふうに私も思います。

それから，最後の時短保育については，残念ながら私としたらこういった制度があるというのを，育児保育中でも普通に見てくれるのかなっていうふうに思うとったんですが，どうもそうではないということで，それでほかの保育料は無償にというようなところもやっているので，やはりこういったものに費用がかかるんであれば，大きくはないんですが支援をしていかなければならないのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。全ての提案に温かい所見を述べていただきました。

ただ一つ，特に生比奈小学校のトイレでございます。長年の課題かと思います。優先順位が，ちょっと私的には違うんではないかなと思っています。補助金を活用したいということは本当に理解できておりますが，基金も積んでおります。町長の判断が必要とされる案件だと私は思っております。どうかしっかりと検討を進めてください。検討を進めていく気持ちはありますか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　公共施設は，私も生比奈小学校の運動会等に行くと，利用するようなことがあります。利用できないときがよくあったかなというふうに思います。それではいけないので，今年度というわけにはいかないんですが，また次年度あたりでどうにかできるようなことで進めていければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ぜひ，早い施策をお願いしたいと思います。

新しい人事で，今回どんな答弁をしてもらえるのか，すごく期待をしておりました。きめ細かな説明とか緻密な調査，答弁を準備していただき，ありがとうございました。男性，女性とも課長の数は同じとなりました。今後，女性に対する支援策が増えてきたらいいのになと，前を向いて質問しながらそんなふうに思っております。

若あゆ会議での一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で７番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午後１時49分　休憩

午後１時59分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○１０番（井出美智子君）　議長の許可をいただきましたので，若あゆ会議の質問を始めさせていただきます。

ウクライナ，イランと世界で戦争が起こるたびに輸入が止まり，物価が高騰し，暮らしが厳しくなっていきます。平和でなければ，安心，安定した生活は送れないと実感させられます。

今議会の質問は，商品券事業の課題，２つ目がドローン活用の現状と改善，３番目が保護者負担の軽減についての質問をさせていただきます。

まず，物価高騰対策の商品券事業についてですが，この現状は，多くの町民に利用され，地域経済支援として効果があった一方で，使いたい店で使えない，同じ町内業者なのに利用できないといった声があります。なぜかということについてお尋ねします。

まず，２月28日のホームページでは，勝浦町暮らしサポート商品券取扱店募集ということで，詳しく載っておりました。抜粋しますと，取扱店募集は３月10日まで，それから締切り後の登録は可能だが，利用の一覧表には載らない。それから，商工会へ商品券を持参して，後日振込という手間ということがホームページに掲載されておりました。課題としては，登録の柔軟性の不足，それから事務手続の負担で，全店舗で使える仕組みが未整備なのではないかと。この課題については，ＡＩの分析によるものです。初めて，自分で作ったパワーポイントをＡＩに整理してくださいとお願いしたところ，こういう課題が返ってきました。

これが私が作ったパワーポイントなんですが，町内全店舗での利用拡大はということで，商品券を商工会に持っていき，後日銀行口座に振り込まれる手間のかかることが必要になっている。この辺の手間の削減も考えてもらえるとありがたいですって意見も寄せられています。

改善はできないかということで，お尋ねしたいと思います。回答をお願いします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　まず……。すいません。ちょっと小休いいですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後２時04分　休憩

午後２時04分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　まず初めに，使いたい店で使えないっていうところのご質問です。

今回行っております商品券事業につきましては，議員おっしゃるとおり，生活者支援であったり，町内での経済循環などを目的としております。国の補助金を財源にして，より多くの事業者にご参加いただき，効果を上げるため，換金手数料等の事業者負担をなくし，商工会の会員以外の加盟店の方にも幅広く加入を認めております。

使いたい店で使えないという部分ですが，店舗側の事情もございますが，加盟店の募集に際しましては幅広く周知を行い，会員以外の方へも町から直接訪問を行うなどして参加を促してまいりました。これらの取組から，当初の募集では加盟店を見送った店舗の方も，随時申込みを行っていただき，先ほど表示されておりました３月10日の締切り以降にも，店舗数が増えている状況でございます。

換金の手数料の手間の点でございますが，こちらにつきましては，現在換金作業については基本的に毎月２回締切りを設けており，10日の締切りで15日に振り込み，25日に締め切って月末の支払いというふうに，なるべく早く事業者の皆さんへ還元できるよう手続を進めていただいております。今回のように，限られた期間で集中して商品券が使用され，店舗から多額の換金申請があった場合には，金額もばらばらで，各一枚一枚の商品券を確認しながら換金作業を行い，現金を扱うこととなりますと，事務局の事務負担が非常に大きいものとなってまいります。

町としましても，商工会事務局としましても，現在の方法である換金申請から確認作業，それから振込という一連の流れが，現状においては一番有効で安全な方法と考えておりますので，事業者の皆様にはご不便と感じるかもしれませんが，ご理解とご協力をお願いする次第です。基本的には月２回としています換金の期限ですが，各店

舗の事情もあると思いますので，振込日の前倒しなど，相談には臨機応変に応じているということを申し添えます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。

課長には，使えないお店を直接訪ねていただき，登録していただいて喜ばれるということも，きめ細かな対応をしていただきありがとうございます。

これはまた，ＡＩの改善提案です。登録締切りの見直し，周知強化ということでは，登録に失敗したけれども，随時登録できるという答弁を先ほどいただきました。それから，制度が開始される前にもっと周知強化をしていただきたいということをお願いしたいと思います。それから，ＡＩの提案はなるほどなと思いましたが，振込手続のデジタル化という提案でございますが，これは今すぐにはなかなか答弁は難しいと思いますが，デジタル化に取り組む方向でできないかということをお尋ねしたいと思いますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　振込のデジタル化っていうご質問ですが，全般的なお答えになります。以前にも，別の議員からもご指摘いただいたことがあるのですが，最近では全国的にもデジタルの商品券を導入する自治体っていう，そういう方法がございます。ただ，これらを導入すれば換金に出向く必要もなくなるので，先ほどおっしゃられている手続の簡素化にはなると思います。また，ＤＸの推進の観点からもメリットはあると思われますが，電子決済のシステム導入であったり，そういった決済手数料など，店舗側にもまた新たな別の問題も発生しますので，町の現在の状況から考えますと，今のところデジタル化というのは若干難しいのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　高齢者にとっては，なかなかデジタル化についていけないっていう現状があることは十分理解できますが，若い世代にとっては本当にデジタル決済が当たり前になってきているので，できれば手間がかかるかもしれませんが，

両輪で対応できないかっていうことは検討していただけないかと思いますが，それは難しいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　他の自治体では併用されているという事例もございますので，今後においては検討課題だと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございました。

全店舗利用を目指した制度改善という表現になっておりますが，先ほどの答弁でも，商工会の会員以外の方にも声をかけていただいて，できるだけ幅広く取り組んでいただいているっていうことを答弁いただきました。しかし，この商品券が出回ったときには，そういう実態でなかったという事実がございますので，次からは全店舗利用を目指した制度をできるだけ制度化していただきたいと思いますので，引き続きよろしくお願いします。

やはり，商品券でいろんなものが買えるっていうのはすごく楽しみで，お店へ行ってケーキでお茶しないっていったときに，商品券で払える。それから，ちょっとお昼御飯をぜいたくしたいなって思ったときに，商品券で払えるっていうのは，ご褒美感覚ですごく励まされてうれしい商品券でございます。町民の皆様にもっと利用されて，喜ばれる取組にしていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

町民，そしてみかん農家の皆さんに大きな期待が寄せられているドローンの活用について質問いたします。

これは，勝浦町に導入されているドローンの２基のうちの１基，ＤＪＩのＴ25という小さいほうの機体です。もう一基は，このＤＪＩのＴ50という２倍の積載量があるドローンを，今ＪＡ東とくしまが購入して，アグリが活用しようとしているドローンです。お尋ねしますが，免許を取っている人は大分おるらしいっていうことが町内でも聞かれますが，この免許を取っている人がいつ自分の畑で飛ばせるようになるのだろうかと，皆期待を込めて待っています。

そこでお尋ねしますが，実際に自分の畑で飛ばして，実用化されている人は何人おいでになりますか，勝浦町で。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　実際に，自分の畑で飛ばしている人の人数なんですが，ドローンの技術認定証を取得した方のうち，５名の方が自園地で農薬散布をしていると確認しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございました。

その免許取得者は，勝浦町で何人おいでますか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　町農業振興対策事業補助金を活用して，ドローン技能認定証を取得した方は，令和６年度で４人，令和７年度で19名，計23名であります。また，今年度に２名の方がドローン技能認定証を取得予定となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。

このうち，スカイファームで免許を取った方っていうのは，何人おるか分かりますか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　取得業者までは，ちょっと今現在データのほうは持ち合わせておりません。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　私の個人的な今の実態からいえば，実際に畑で飛ばしている人は，スカイファーム以外のところで免許を取った人が飛ばせています。１人は違うところで免許を取って，どんどん飛ばせる人の指導を受けて，自分の畑で飛ばせるようになっています。私は，２台を購入して，この暑い７月からどんどんと勝浦町内の畑でこの２基が飛び交って，みんなに感謝されるのを楽しみにしておりました。夏に間に合うように勝浦町の畑で飛ばせるのかっていうのを町民に聞かれましたが，これはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　今現在，オペレーターの方に実習，訓練等をしていただいておりますが，今オペレーターだけでは自園地以外での防除作業を行うことは難しい状況であります。ドローン操作に慣れるまでは，ドローン散布に実績のある業者の方に援助をしてもらい，７月から中山間の集落協定参加者を対象に合同申込みを開始し，８月から申込みがあった園地のドローン防除を開始したいと予定しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　果樹の経験豊富な業者を導入したらどうかという質問に対しては，経験豊富な業者を導入するという答弁をいただいたという確認でよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　そのように考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　大変心強い答弁，ありがとうございます。

これもドローンで……。間違いです。ＡＩで分析しました。現状，ドローンを２台導入済み，でも実際の利用回数が少ない，それから免許取得者の運用開始時期が不明，自分の畑で飛ばしている人は少数，これが現状です。

そこで提案しますが，ドローンへの補助制度の拡充，利用支援をということでお尋ねします。

今年は，写真のカメムシの異常発生も盛んに言われております。カメムシに対しては，ドローンというのは本当に有効です。人間がかけるとすごく負担がかかるんですが，簡単に消毒できるので，こんなときこそどんどん飛ばしてほしいと思います。中山間協定の参加者を中心に，今はこの制度が利用されていますが，今年のようなカメムシの異常発生時には，協定外の農家においても防除負担が大きくなっているので，協定参加者以外の農家も利用できるような支援が検討されているのかどうか，お答えください。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　ドローン防除事業につきましては，中山間地域等直接支払制度を活用しているため，中山間の集落協定３か所のみかん園地を対象に，ドローン防除を行う計画としております。集落協定参加者以外の農家につきましては，現状アグリネットのほうで運用をお願いしております事業の対象ではありませんので，ドローン防除を実施できる民間の業者にお願いすることになろうかと思います。まずは，中山間集落協定３か所の農地を優先的にドローン防除をすることとし，将来的には，集落協定参加者以外の方の農地においてもドローン防除ができるよう，関係団体と検討をしていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。

今の課長の答弁をいただいたことにもう一度お尋ねするような形になりますが，この夏からドローンを利用したい農家っていうのが増えております。飛んでいるのを見たら，あれはいけるっていうことで，そんなにうちもしてほしい，うちもしてほしいっていう，実際にドローンの散布を見た農家から希望が多くなっております。中山間の参加者も，免許取得者でさえまだなかなか実用化されてない。免許取得者でない人は，もっとドローン消毒に取り組めない実情がございます。熱中症の危険も大きくなります。

さっき，民間業者の利用も考えているという答弁をいただきましたが，民間業者利用時の補助制度を設けたらどうかということですが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　協定参加者以外の方が民間の業者に委託した場合の補助ということかと思います。

今現在，先ほども申し上げましたが，中山間のスマート農業加算のほうを活用して，アグリネットのほうで運用のほうを始めていただいております。取りあえず，今現在はそちらのほうがある程度軌道に乗るまでは，そちらのほうに注力したいとは考えておりますので，実際に運用が本格化となりまして，そういった形で要望等がありましたら，また検討のほうはさせていただきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　一番下を読んでいただいたら，まだドローンがほとんど

飛んでいない状況なので，期間限定でアグリのほうの計画が順調になるまで，期間限定でドローン消毒委託費への補助を設けて利用を拡大したら，ドローンの広報活動になるのではないかということで提案したいと思います。たしか，アグリは今２台しか導入されておりませんが，最初の計画では５台導入する予定でした。その５台がしっかり活用されるようになれば，民間業者に入ってもらわなくても，ＤＪＩの50が何基もあれば十分対応できると思います。期間限定で補助を設けるという考えはございませんか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　先ほども答弁させていただきましたが，今現在はアグリのほうの運用のほうに注力したいと考えております。実際に，ドローン散布の様子を見た農家の方が，自分も使ってみたいと感じていただいていることがさらなる普及につながると思います。今後におきましては，議員提案の期間限定での支給のほうも検討していくのがよいかとは思うんですが，今現在はそこまでは検討しておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　改善提案ですが，果樹経験のある外部業者の導入が必要だと思います。今，ドローンの講習を受けている人のお話をお聞きしますと，手動散布の練習をしているということです。黄色の旗を持って畑の端まで行って誰かが立っとって，そこまで主導で目視で飛ばすっていうことが行われているそうです。でも，平地の水田だったら，端まで行って旗を持っておるということはできないことはないかと思いますが，急傾斜の山の端まで行って持ってると。旗を持っておったらどういう目に遭うかといえば，上からドローンが飛んできて消毒をかけるので，物すごうかかるわけです。あのきつい農薬をかけられると，気分が悪くなるぐらいの浴び方になるそうです。

だから，今の現状を見ておりますと，果樹の散布に対しての理解が少ないような練習をしていると思います。早く，最初から自動操縦を基本にするっていうことをやってほしいと思いますが，このことに関してはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　果樹のドローン防除につきましては，議員おっしゃるとおり，水稲と比べて木の高さや傾斜地での作業という特徴があるため，難易度が高くなります。果樹のドローン防除は自動航行が基本となり，あらかじめ設定した範囲やルートに沿って，機体が自動で飛行しながら散布を行うことができますが，正確な飛行ルートを作成するには経験と知識が必要となります。ドローンを購入した業者にオペレーターの講習をお願いしておりますが，手動操縦での講習がメインで行っており，自動航行での練習がなかなか進んでおりません。現在，ドローンの自動航行運転に慣れるため，オペレーター自園地での測量を行っており，飛行ルート作成の技術を習得中であります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　続いて，利用状況の見える化ということですが，一体ＤＪＩ25がどの面積をどれくらい飛んで，じゃＴ50はどれくらい飛行させたとか，そういう見えるようにしてほしいわけです。このことに関してはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　運用を開始いたしましたら，そういったことで，利用状況についてもまた広報のほうをさせていただき，業者とも検討協議しながら，情報提供のほうをできたらと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　町民の期待も非常に大きくて，ドローンを使って消毒だけでなく肥料もやれるので，今まで一番みかん作りにとって負担だった消毒と肥料をやるっていうことが格段に楽になってきて，面積を増やせるなっていう実感をしています。だから，一日も早く勝浦のみかん畑にドローンを飛ばしていただいて，面積の減少を防いで生産量を上げて，生産者を励ますような取組にしてほしいと思います。補助制度とか，それからもっとオペレーターに対する実用的な講習をお願いしたいと思いますが，自動操縦の講習についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　議員がおっしゃるとおり，自動操縦航行というのが

果樹園地でのドローン防除では必要と考えておりますので，今後におきましても，自動航行のほうの訓練等の充実を図りまして，防除のほうに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　町長，課長にはいい返事をもらえなかったので，やっぱり町長にも聞いてみたいと思います。

民間業者利用時の補助制度をということで，期間限定でドローン消毒委託費への補助を設けて，中山間にこだわりなく，この夏暑うて消毒できんけんちょっと助けてほしいっていう町民の声に応えて，消毒委託費への補助を設けるということはできないでしょうか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　ドローン防除への支援ということでございますが，担当の農業振興課長のほうからも答弁ありました。今回，ドローン防除の事業につきましては，中山間集落協定に支援する補助金，それをいただいた集落協定がやる事業でございます。やはり，そういったところで，集落協定の参加者をまずドローンが使えるようにということで，今担当課で進めているところでございます。そのあたりが軌道に乗って，まだ余力がある，そういったことが出てきましたら，町としましても，中山間集落協定のほうに働きかけて，最終的にはやっていただくのは集落拠点の中，アグリと連携してやっていたことでございますので，そちらで決定することかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　質問の趣旨とお答えがちょっとずれているように感じました。集落協定に縛られることなく，ドローンを今すぐ利用したい人に対する補助制度を設けてほしいっていう質問でしたので，私の質問の事前の準備が十分でなかったと反省しておりますが，今この暑い夏にドローンで消毒したいっていう人に対する補助制度を設けてくれないかという質問です。そして，アグリのほうは，もっともっとみんなが飛ばせるようになって，将来的にはアグリのほうで，勝浦町のみかん畑全域を責任を持てるように，一刻も早く頑張ってほしいっていう立場での質問です。で

も，それには時間がかかって，今年はまず無理，来年どれだけ飛ばせるようになるかっていうのも，まだ今の制度設計では不明です。

この１年，２年の間に，みかん作りを諦めてしまう人がおいでると思います。うちの平地のみかん畑を消毒していると，独り暮らしの女性の方が，うちもかけてくれへんでとか，高齢の人がうちもかけてくれへんでとかいうて，どんどん声がかかるわけです。でも，うちの次男はそんなにまだ十分元気ではありませんので，墜落の危険があるので，どんどん引き受けたくないっていう本人の意思がございますので，かけてほしいっていう人に対して，十分お応えしていけない実情があるわけです。だから，もっと民間の業者に入ってもらって，消毒してもらいたいっていうことで，こういうことを提案しました。

今回の質問は，提案にとどめます。次は，もっと前向きな答弁がいただけるようにしっかり準備して，ドローンの質問はこれで終わります。

次は，学用品などの保護者負担軽減をということで，子育て世帯にとって，教育費負担は移住や定住にも影響すると言われています。勝浦町で安心して子育てできる環境づくりとして，学用品費負担軽減を進める考えはないかということで質問させていただきます。

以前にも，これは令和７年６月25日の文部省の通知ですが，学校における補助教材及び学用品費等に係る保護者等の負担軽減についてという通知が出されております。現下の物価高騰により影響を受ける家計の負担軽減が，一層重要となっていることも踏まえ，各教育委員会等における検討に資するよう，保護者等の経済的負担を軽減させるために，教育委員会等が工夫をしている事例を下記のとおり整理いたしましたので周知します。これらを参考としながら，引き続き地域の実情に応じて，積極的に取組をご検討いただきますようお願いしますという通知が出されております。それを受けて，各地で学用品費の負担軽減とか，いろいろな取組がされております。

憲法26条には，義務教育は無償とされております。しかし，小学校に上がるときにはランドセル，中学校では自転車や制服のほか，ドリルなどの学用品を各家庭で購入する必要があります。こうした保護者の負担が，隠れ教育費という社会課題として認識されています。勝浦町における隠れ教育費の総額は幾らぐらいになるか，お尋ねします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　現在，令和７年度でございますが，小学校のほうの教材費の保護者負担でございますが，小学校１年生で１万8,162円，それから２年生において１万6,969円，それから３年生においては１万3,719円，４年生が１万6,994円，５年生１万9,293円，小学校６年生においては１万2,318円の教材費を小学校のほうで徴収を昨年度させていただいております。また，中学校におきましては，保護者負担金でございますが，中学校１年生において３万3,611円，それから２年生におきましては３万963円，それから３年生におきましては３万8,492円と，保護者負担を徴収しているような状況と伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございました。

今お答えいただいたことが，保護者負担で毎年購入している教材は何かということで，算数セット，彫刻刀，裁縫セット，その他もろもろなんですが，これらのもの，学校の教材を学校の備品化できないかということで質問させていただきます。

例えば，鍵盤ハーモニカは，本体はそのまま備品化して，マウスのところだけ個人負担にするとか，それからめったに使わない彫刻刀も備品化していただきたいとか，学校で使うものは学校で準備するっていうことができないかということで，お尋ねします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　教材の学校備品化につきましては，教材の種類や性質，また学校教育における教材の役割などを踏まえ，実現可能性を慎重に判断する必要があると考えておりますが，現状で保護者負担で購入されている教材としては，ドリルやワークブック，一部の習字セットや絵の具セットなどが考えられますが，学年によって異なり，その費用も一律ではございません。これらを学校備品化することは，教材の管理や更新，予算確保など多くの課題が想定されますが，教育効果や保護者負担軽減の観点から，その可能性について総合的に判断する必要があるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　総合的に判断して，どの程度備品化できるかお答えいただければ幸いですが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　学用品の学校備品化につきましては，保護者の経済的負担を軽減する上で大変有効な手段であるというふうには認識しておりますが，以下の点を慎重に判断する必要があるというふうに考えております。

第１に，まず財源の確保でございます。学用品を学校備品として整備するためには，相当額の初期投資に加え，維持管理費や更新費用等継続的な財政負担が生じます。

第２に，対象となる学用品の範囲と管理方法でございます。算数セットや彫刻刀，裁縫セットなど，一部の自治体で備品化されている例もございますが，全ての学用品を学校備品とすることは実質的に困難であるというふうには考えております。例えば，鉛筆やノートといった消耗品については，備品化が難しい側面がございます。また，教材を備品化する場合，児童・生徒一人一人の使用状況に応じたきめ細かな管理や衛生面の配慮が必要となります。

第３に，学校現場との合意形成の必要性がございます。本町の財政状況や地域の実情，保護者の皆様などの意見を総合的に勘案し，実現可能な範囲で学校備品化について慎重に検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。

では，一部の自治体で実施されている算数セット，彫刻刀，裁縫セットを，勝浦町で実現してもらうことは可能でしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　先ほども申し上げましたとおり，学校現場の負担の増が懸念をされるところでございます。こちらのほうが，備品化を進めるに当たり，教材の管理やメンテナンスについて，学校現場，学校関係者の意見を聞く必要があろうかと思っておりますので，そういった意見も聞きながら慎重に判断してまい

りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　今の事務局長の答弁をいただきますと，来年の４月ぐらいにはこれが備品化できましたっていう報告を，３月議会に多分予算が計上されて，実現されているような期待が持てるような答弁をいただいたと思っておりますが，よろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　私がお答えしていいのかどうかは迷うところではございますが，先ほども申し上げましたとおり，いろんな課題がございます。そういったことを一つ一つ解決する必要があろうかと思います。また，そういったことには，学校の備品化につきましては，教職員の負担軽減，そういった観点から慎重に判断する必要性があろうかと思います。また，そういったことには，学校，保護者への理解，それからボランティア等の活用等も考えていって，そういった観点から，最終的には教育委員会のほうで相談して判断すべきことであろうというふうには考えております。

以上でございます。ここでご容赦いただければと思っております。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。だんだん答弁が，実現化に向けていったということを実感しております。

先ほども，横瀬小学校の児童が役場に訪問しての写真が，議員控室に置かれておりました。事務局長の笑顔が，写真の中で一番印象に残りました。子供たちを案内して，あんな笑顔をこっちでは見たことなかったなと思って，もう絶対適材適所のところに行かれたので，勝浦町の教育委員会にとって希望の人材なので，ぜひ実現をお願いしたいと思います。

では，引き続き次の課題について参ります。

去年の７月会議でも，制服の見直しやレンタル制度導入をということで質問させていただきました。そのときのパワーポイントの文章も同じです。高価な制服でなく，自由な服装で通学をさせたいという要望がある。勝浦町で取り組めないかという質問

をしたが，その後どうなったのでしょうかという質問でございます。

石井町の知り合いに聞きますと，石井なんてもうとっくに制服はないよっていう話を聞きました。少子化になっておりますので，業者にとってもロットの少ない制服を準備するっていうことは，利益にもつながらないので，なかなかもっともっと難しくなるので，リユースの仕組みとか自由化が求められると思いますが，その後検討はされましたでしょうか，お尋ねします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　まず，制服の見直しやレンタル制度の導入につきましては，現在社会福祉協議会によるリユース事業が実施をされております。ご提案のあったレンタル制度の導入につきましては，導入コスト，運用体制，衛生面など多岐にわたる検討事項がございます。まずは，現在のリユース事業の利用状況や効果を分析をさせていただいて，他自治体における制服レンタル制度の導入事例などを調査し，そのメリット，デメリットを十分に比較検討した上で，本町における導入の可否について慎重に判断する必要があるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。

レンタル制度とかリユースだけでなく，自由化にしてほしいっていう保護者の希望もございますが，このことについてはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　制服の自由化についてのご質問であろうかと思います。

制服の自由化のメリットといたしましては，個性の尊重と自己表現の促進，児童・生徒が自分らしい服装を選ぶことで，自己肯定感や主体性を育むことが期待される一方，デメリットといたしましては，経済的格差の顕在化，私服での登校が自由化された場合，家庭の経済状況による服装の格差が目立ちやすくなるという懸念がございます。また，服装によるトラブルの増加として，服装の乱れや，生徒間の服装に関するトラブルが増加する可能性が指摘をされております。また，学校の規律，秩序への影響として，制服の自由化が学校全体の規律や秩序に影響を与えるのではないかという

ふうな懸念も一部で聞かれております。それから，スイッチ機能の創出といたしまして，制服を着用することで学習モードへの切替えや，学校への所属意識を育むスイッチ機能が失われるという意見もございます。

各学校においては，学校生活における服装について，児童・生徒や保護者の意見を伺いながら，必要に応じた見直しを行っているものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　自由化については，あんまり前向きでないような答弁をいただきましたが，自由化にして規律が乱れるとか，そういうことは今の時代ないと思います。だから，一度保護者のアンケートを取っていただいて，私にとってはそういうふうにしてほしいっていう保護者の声を聞いて，この質問をさせていただきましたが，勝浦町の学校として，保護者としてどうしていきたいかっていうことを，問うていただける機会をつくっていただけないかということですが，それは可能でしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，学校等のご意見もございますので，そういったところとの相談をさせていただかないと，一律にどうこうというご答弁はこの場では差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　しっかりと学校と相談していただいて，保護者の意見をしっかり聞いていただきたいということで，次の質問に参ります。

それから，徳島新聞を読んでおりますと，鳴門市は小・中学校の修学旅行を無償化したという記事を発見しました。27年度以降も検討するということで，事業費が鳴門市の小・中学校で4,611万円を計上しているということです。修学旅行費の保護者負担ゼロの実現は，県内初とのことです。鳴門市は，27年度以降も無償化事業を継続したい考えです。

この記事を見て，勝浦町でもこんなことをできんのんえって言われましたので，聞いてみますって答えたので，修学旅行費用の負担軽減化，無償化をできないかという

ことでお尋ねします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　修学旅行費用の負担軽減化，無償化についてのご質問であろうかと思います。

修学旅行は，児童・生徒が，教室での学習では得られない集団生活における規律や協調性，そして見聞を広める貴重な体験学習の機会であり，人格形成において極めて重要な意義を持つものでございます。しかしながら，近年の物価高騰や燃料費，宿泊費の上昇により，修学旅行に係る費用は年々増加傾向にあり，保護者の経済的負担が増大している状況でございます。

しかしながら，現在本町におきましては，中学校におきましては，一般財源を用いて給食費の減額に取り組んでいるところでございます。また，先ほどご質問のありました学用品の備品化，そういったものの予算化の必要があるというところで，優先順位をつけて取り組んでまいりたいというふうには考えておりますが，先進事例の修学旅行への補助の制度等を調査しながら，慎重にこちらも財政的な措置が必要となりますので，判断をする必要があるのかなと思っております。まずは，学用品の備品化とか，そういったところから取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに，私としては考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　事務局長，ありがとうございます。学用品費の備品化は，絶対できるっていう確信が持てました。

そこで，事務局長にはこのことを確実にお願いして……。あっ間違えた。最後に，町長にお尋ねします。

提案。制服，体操服の段階的無償化，修学旅行費の補助拡大，学用品費の定額給付，子育て日本一を目指す勝浦町は，これぐらいのことをぜひやってほしいという提案ですが，町長，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　いろいろ子供たち，児童・生徒のいろんなところでの支援ということでございます。

今，教育委員会の事務局長が申し述べたように，学用品について，まずあれだけ事務局長が申しているんだから，来年は必ずと私は思います。ただ，それも言っておりましたが，まず学用品からということで，他の支援については，また保護者の意見とか，学校の意見も聞きながらということにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。

段階的にということですので，まず学用品費に取り組んで，次は来年度は，多分学用品費が実現したら，制服，体操服の段階的無償化に取り組んで，その次の年は修学旅行費の補助拡大をということで，年度ごとに取り組んでいただけるような感触が今の町長の答弁でいただいたので，この順番に重ねて質問をさせていただきたいと思います。保護者の期待もありますので，どんどんと実現していただきますよう期待を込めて，今議会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午後２時56分　休憩

午後３時09分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

９番篠公一議員の一般質問を許可します。

篠議員。

○９番（篠　公一君）　議長の許可を得ましたので，一般質問を始めたいと思います。

今回は，２つの項目について質問します。１項目めは小学校の在り方，２項目めは地籍調査，今後の取組についてであります。

まず，小学校の在り方について。

昨年，全国で生まれた子供の数は67万人余りで，毎年最低を更新しています。勝浦町でもその傾向に歯止めがかからず，減少のスピードは加速しています。以前から，小学校の統合については何回も一般質問でも取り上げられ，判断の目安として，歴代の教育長の答弁では，両小学校の児童数が100人を切るようになったときとか，複式

学級が導入されるようになったときとかの変遷がありました。この前のひな会議で同僚議員から質問があり，今後５年間の児童数の予測が示され，横瀬小学校では令和13年度には31人になるかもしれない。そして，12年度あたりからは，複式学級も避けられないとの見通しでした。

私なりにもう少し確認したいことがありますので，今回質問させていただきますが，同僚議員のどのような組織で協議していくのかという質問に対し，事務局長は，学校運営協議会を視野に入れて考えたいとの答弁でしたので，協議会の内容について事務局長に尋ねますが，まず構成メンバーは決まっているのか。もし，まだの場合はいつまでに決めるのか答弁してください。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　協議会のメンバー構成につきましては，現時点では，学校長経験者，保護者代表，地域住民の代表，そして行政側の担当者など，幅広い知見と多様な視点を持つ方々にご参画をいただくことを想定をしております。具体的なメンバー構成や選任方法につきましては，今後定例の教育委員会の中で設置準備を進める中で，さらに検討を深めてまいりたいというふうには考えております。

委員会の設置時期につきましては，要綱の策定後，速やかに準備を進め，おおむね令和８年10月頃の設置を目指したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　今の答弁で，メンバーについてはいろいろ想定をしているが，設置については10月頃というような答弁ですが，ちょっと再度確認ですが，そのメンバーは最終的にはこれは決定権者は誰になるのか。例えば，町長が最終的に決めるのか，また教育長が任命するのか，それとも教育委員会としてするのか，それについて局長，答弁してください。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　委員会の構成メンバーにつきましては，教育の専門家，保護者代表，地域住民の代表など，様々な視点を持つ方々に参画をしていただくことを想定しておりますが，ご質問の具体的な選任方法につきましては，今後設置準備を進める中で，さらに定例の教育委員会で検討を深め，偏ることがないよう

バランスに配慮して，教育委員会のほうで選任を進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ちょっと再度確認です。

最終決定者は教育委員会ということでいいんですか，今の答弁によりますと。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　協議会の設置メンバーにつきましては，教育委員会のほうで選任をするというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，10月頃までには構成メンバーも決まるということで，その後協議が進められていく場合，その協議会の議事録というのは公開される予定なんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　議事録の公開についてのご質問であったかと思います。

本町におきましては，現在学校の在り方検討委員会の設置に向けて準備を進めている段階ではございます。現時点で，委員会の設置要綱について検討を重ねており，その中で，議事録の公開についてもその取扱いを協議してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　私としたら，ぜひ議事録の公開というのはお願いしたいところなんですが，その中でも若干発言者が特定されるような場合があって，それは都合が悪いということになれば，その分だけは発言者のところは匿名でも結構なんですが，いずれにしろ公開というのはぜひしてもらいたい。少なくとも要点は整理して，その都度常任委員会のほうには報告してもらいたいと思いますが，そこらあたりについてどうですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　先ほども申し上げましたとおり，議事録の公開につきましては全文公開，または一部の公開，要旨の公開等についても現在取扱いを協議しているところでございますので，そういったところで協議が調い次第，方向性が出るものというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　10月頃までに協議会の要綱が決まるということなんですが，ちょっとまだ先走ったような質問になるかも分かりませんが，どのぐらいの期間それで協議して，結論を出す時期っていうのがその中でも決められるのですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　今後の児童・生徒数の減少予測を考えますと，検討委員会の中で議論をさせていただくようにはなろうかと思いますが，大枠の方向性としては，今年度中に方向性を示したいというふうなところでは考えておるというふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，協議会の結論というのは，町長なり教育長に対する答申という形を取るのか，それとも答申ということになれば，かなり答申内容は尊重しなければならないとは思います。ただ，その協議会のが参考意見ということにとどまるのか，その位置づけっていうのはどのようになりますか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　こちらのほうも，どういった形になるかというところで答申までいただくのか，またはそこまでを求めないのかといったところも検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　総じて言うならば，私はもっと早い段階でこの協議会のメンバー構成なり，またその内容について詰めていってもらいたいなというような気がし

ます。早くスタートさせて，それで十分な議論をする必要があるというようなことで，これについては多分教育長もそのような考えではおると思います。

次に，教育長に尋ねますが，教育長は３月会議で同僚議員の質問に対して，８年度中にはある程度の方向性を出すと答弁してます。この方向性というのは，どういうものなのか。今言うた協議会のことだけを言いよるのか，それとも協議会の内容のことまで踏み込んだところのある程度の方向性を出すということなんか，そこについて答弁してください。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　今後の方向性ということですけども，まずは教育委員会として，子供たちの様々最適な教育環境，これを今後どうしていくかということで，先ほど局長のほうから話がありましたように，10月中には第１回目の学校在り方検討委員会，これを立ち上げて，いろいろな方々の意見を交えながら議論を開始したいと思います。そこでの話になるかとは思うんですけども，できましたら今年度中に，それを踏まえてもう一回，第２回目の検討委員会ができたらと思いますが，これは１回目の検討委員会での話合いの議論の中での，どうしていくかという話になるかと思います。

方向性に関しましては，最初から特定の統合とか，そういったものを前提とした話合いではなくて，まず１つは，集団の中で切磋琢磨して社会性を育むような環境をつくるための学校統合の方向性が１つ，それともう一つは，少人数であっても，両小学校の特性，地域との結びつきを生かしたような学校そのものの存続の方向性，大体その２つのメリット，デメリットを考えながら，並行的な議論を進めていくという予定ではあります。その上で，今年度検討委員会における議論の集約として，まずは統合を目指すべきなのか，それとも両校を存続させる方向でいくのかというような，大枠で進むべき方向を考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　教育長から今答弁いただきましたが，まるで僕の質問書を読んだんではないかなというような答弁をいただきました。

実は，次の質問として教育長に，協議の内容としてまず統合を前提とした議論を進

めるのか，それとも少人数の特性を持って，両小学校の存続の可能性を図る，両建てで検討していくのか。こういう質問をしようと思うたんですが，そのまま先に答えていただきましたので，別に打合せしたわけではないんですが。

ということは，初めは両建てということも探るということだと思うんですが，当然そういうことは僕は初めは考えられると思ってるんですが，しかし教育長，先では統合というのがやむを得ないのではないかなと思うんですよ。それは，両方とも存続できていければええと思うんですが，そのためにはもし統合ということになったら，かなりの時間がかかります，よその市町村の例を見てもね。いろいろそれぞれの地区の事情もあると思うんです。

それで，私としたら，もうこの際はやはり統合というのを視野に入れた進め方をすべきではないかと思うんですが，今の段階で。教育長の考えはどうですか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　統合ありきの検討委員会ということのご質問ですけども，複式学級になろうが，少人数のよさというのもありますので，そのあたりは検討委員会で考えていただいて，１つの学校が児童数ゼロになるまで，それでも少人数のよさを発揮しながらいくという方向も一つだと考えますし，吸収という形で，１つは例えば休校という状態で，今後人口が増えて子供が増えてきたらまた再開という形で置いておくという方向もありますし，いろんな方向性は考えられますので，せっかくの機会ですので，そこでの検討委員会でそういった方向はやっぱり考えていただきたいなと考えております。こちらのほうから統合ありきの方向性ではなく，いろんな方向性を考えながら検討していっていただきたいなというのが私の考えではあります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　当然，またこれからの話なんで，当面は検討委員会の推移を見守っていくということは当然になるかと思うんですが，このことはずっと以前からももう長いこと検討してきとると思うんです。多分，町長のほうも今までもこういうことは上がってきとるし，教育委員会としてもずっと話題には上ってきてますんで，全くこれからというんじゃなくして，ある程度の方向性というのは早めに決めていかないかんなと思います。

その他ということで，ちょっとずれるんですが，続いてこの件は，今言った小学校の在り方というんでは直接関係はないんですけれども，広い意味で特色ある学校づくりとして，児童数の確保という点では若干関係はあるんではないかなと思います。

昨年のみかん会議で，教育長に就任に際して新しい取組の抱負を尋ねたところ，デュアルスクールを積極的に受け入れたいとのことでした。５月13日の徳島新聞に，デュアルスクール10年という記事が載っており，それによると，この制度というのは徳島県が発祥の地とのことでした。海陽町では，今年のこの10月から町独自で取り組むということでしたが，教育長が抱負に挙げたこの制度の今現在勝浦町の現状はどのようになってますか。教育長にお願いします。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　デュアルスクールの取組に関してですけども，教育委員会としては，都市部の子供たちを本町に迎えて，地域の子供たちと交流を深めるというデュアルスクールは，非常に双方の成長，それから関係人口の創出においては有意義な取組であるという，そういう認識に変わりはありません。しかしながら，実はこの事業を取り巻く環境は，現在大きな変化が生じております。これまで徳島県が主導してきた徳島県デュアルスクール事業，これですけども，県の教育委員会からは，今後は各市町村へ事業主体を移行していくという方針が示されております。これに伴いまして，これまで県が連携，実施してきた民間事業者との契約を，これを県のほうはもう打ち切るということなんで，勝浦町がそれで継続するかというと，そこの委託事業としてもしやるにしてはたくさんの費用がかかりますし，委託する内容的なものに関しましては，そこまで事業を委託するほどのものではないと考えます。

結局，県のほう等もいろいろ話を聞きましたら，県のほうで引き続いて全国に向けたＰＲとか，都市部とのマッチングはやっていただけるということですね。そこがもし勝浦町のほうに希望等がありましたら，いろいろ紹介をしてもらえるということで，そういった面で，今後県ともつながりを持ちながらデュアルスクールを継続はしていきたいなと考えてはおります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　簗議員。

○９番（簗　公一君）　今教育長のほうから，今後各自治体が独自に取り組むという

のが県の方針ということなんですが，先ほど言いましたように，海陽町ではもう既に予算化もされて，海陽町独自で取り組むということなんですが，再度確認するんですが，勝浦町は今のところそういう形で取り組むということはないということですか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　教育委員会としては，県とのつながり，それを今後もつなげていくという形で，特に町として独自で，例えば美波町とかは業者と契約を結んで取り組んでおりますけども，そこまでの必要性は感じておりませんので，一応できるだけという形で，県の教育委員会と連携しながら，今後も取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　勝浦町の児童・生徒で，今までによその自治体に対して，それを利用していったっていう実例っていうのはあるんですか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　デュアルスクールですけども，今まで勝浦町に１名，中学校の体験的に来た生徒はおります。ただ，勝浦町のほうからほかのほうに行ったという事例は聞いておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　今の教育長の答弁を聞いとって，若干がっかりしたというか，初めの抱負ではかなりな意気込みを感じたんですが，今の答弁はえらい熱量が下がったのかなと。結局，よその自治体と同じような感じで，勝浦町独自の取組というんでもう少し積極的に取り組めたら，勝浦町のＰＲというのになったんではないかなと思います。やはり，勝浦町も，全国どこでも一緒ですが，特色ある学校づくりというのを掲げているんですから，実のところでそういうことを積極的に取り組んでもいいのではないかなと。まだこれからのこともありますので，教育長，やる気があるときにぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

最後に町長に尋ねますが，町長としても小学校の在り方に関しては非常に危機感を持っていると思います。早い時期に，町長としての政治判断をしなければならないと

きも来ると思いますが，町長の見解を聞かせてください。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　小学校の再編ということでのご質問ですが，今教育委員会のほうから，学校の在り方検討委員会，それからデュアルスクールのことであるとか，そういったことについてご質問がありました。学校の再編の在り方というところで，議員おっしゃるように，私からもある程度危機感を持って，今後小学校をどうしていくべきなのかっていうことを早く検討すべきであるということは，今に限らず，もっと以前から検討委員会なりを考える会が必要なんじゃないかというようなことは申してきております。

最終的に，このまま人口減少っていうのが進みますと，統合はやむを得ないところがあるんですが，今日も議員がおっしゃるように，どういう状態になったときに統合するのか，あるいはどこまで維持できるか，どの状態で統合に踏み切るのかっていうのを今のうちに考えて，私どもの教育部門でない行政として，そのことに対して支援できること，あるいはそういったことを見越して行政をやらなければならないことっていうのを，いろいろ考える必要も出てこようかと思います。

思いとしたら，やはり私もそれぞれの小学校なりを卒業した身でございますので，自分が育ってきたところがなくなるのは非常に寂しい思い，それは誰しも勝浦町の人は同じだろうと思うんですが，子供たちのこと，また全体のことを考えると，やはりそういうこともやむを得ないというようなところで，私にとってはそういった決断をするときが出てこようかと思いますし，今回学校の在り方検討委員会で，どういったことで意見なり，あるいは答申なり，また皆さんが考えたことっていうのをお聞かせいただけるのかということも聞きながら，最終的に判断をしていきたいというふうに思います。

今までは，そういった判断材料も，なかなか深く掘り下げた状態での意見というのをお聞きすることができなかったというところで，それが今回聞けるものというふうに思っております，それを参考にして，最終的に内部でまた協議もして，私自身の決断もしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（簗　公一君）　今，町長のほうから答弁がありましたが，在り方検討委員会とかの進め方を注視しながら見ていって，決断すべきときは最終的には判断するというようなことでした。

そこで，もう一点確認なんです，これは。野上町長は行政のトップとして，一つの区切りとして町長の現在の任期があると思うんですが，任期中に何らかの，最終判断でなくてええんですよ，何らかの方向性というのは出すつもりはありますか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　今，私の３期目が今年始まったばかりでございます。終わるにはまだ３年余り，３年と半ぐらいあるところでございます。今の状態からいいますと，そこの任期が来るまでには，ある一定の私としての決断というものを表明しとく必要はあると思います。任期までというたら，まだ遅いんかなという気もいたします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　簗議員。

○９番（簗　公一君）　どのような決断をされるかの内容はともかくとして，町長の思いとして，この任期中のうちには一つのはっきりした方向性を出したいという思いは非常に分かりますので，そのことについては，議会のほうでもまた一緒に進めていきたいと思いますので，その点はよろしくお願いしたいと思います。

２項目めは，地籍調査の今後の取組についてであります。

６月３日の若あゆ会議の開会日に，農業振興課長から，上勝町の地籍調査が令和８年度に終了するとの報告がありました。以前から，勝浦町の議会では，上勝町が終われば勝浦町，上勝町を合わせた勝浦郡としての合計予算で，勝浦町の今までどおりの勝浦郡との予算が獲得できれば，勝浦町の地籍調査のスピードアップが図れるのではという，そのような期待をしてきました。来年度の勝浦郡分の県予算の獲得に向けて，予算編成が始まるまでの今からのこの期間が非常に重要になると考え，２つのポイントについて質問します。

１つは，県の予算獲得について，もしも来年度上勝町分が減らされるというようなことになりますと，以後それが実績となって，期待した事業推進が図れないこととなります。もう一つは，役場の事務体制の強化ですが，これも県から体制が十分でない

と判断されると，マイナス要因となるかも分かりません。

それで，１つ目の県の予算の獲得に向けてなんですが，まずその前に，確認のために農業振興課長に尋ねますが，令和12年度まで今，横瀬地区が予定されています。それで，横瀬地区が完了した場合の時点で，それまでに終わった面積と，残りの面積っていうのは幾らになりますか，農業振興課長。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　地籍調査におきます実施面積と残面積との質問でございますが，星谷１地区の終了時点であります令和７年度末での調査終了面積が，27.25キロ平米であります。現在調査中の星谷２地区と，調査予定地区の与川内地区と横瀬地区につきましては，計画面積ではございますが14.9キロ平米となります。横瀬地区終了時の面積の合計といたしましては42.15キロ平米となり，町面積が69.83キロ平米ですので，残面積は27.689平米となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　横瀬地区が終わった段階では，あと約27平方キロメートル余りが残るということですので，３平方から５平方キロずつ毎年終わる，できていくとすれば，それを割り算したような年数がかかるんではないかなと思うんですが，そしたら次に，過去５年間，勝浦町と上勝町の，予算で結構です，これは。予算で幾らだったのか，合計も分かれば答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　勝浦町と上勝町の５年間の予算ということでございますが，令和８年度，勝浦町が１億4,580万円，上勝町が7,500万円，令和７年度，勝浦町１億4,500万円，上勝町7,094万4,000円，令和６年度，勝浦町１億2,000万円，上勝町5,820万円，令和５年度，勝浦町１億3,624万4,000円，上勝町7,200万円，令和４年度，勝浦町１億630万円，上勝町7,500万円となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　合計も言うてくれたらもっとありがたかったんですが，私が今ざっと計算したところ，毎年勝浦郡としたら２億円余り近い金額が予算配分されて

いると。それで，この金額は今後も確保してもらいたいなと思うんですが，その予算獲得に向けて，県への働きかけとして，ここは政策監に大きな期待をしたいんですが，単なる県とのパイプ役以上に，使命感を持って臨んでもらいたいと思うんですが，政策監の決意を聞かせてください。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　次年度における地籍調査事業予算の確保について，ご質問をいただきました。

本町の地籍調査業務につきましては，町の担当職員の負担を軽減し，調査の迅速化を図るため，勝浦・上勝両町が出資し，設立した社団法人かつうら国土と未来振興協会に対し，国土調査法第10条第２項の規定に基づく民間への包括委託，いわゆる２項委託を行うことにより実施いたしております。この業務委託に当たりましては，令和２年の協会設立当初より，その安定的な運営を維持していくため，勝浦郡全体としての予算を確保し，両町において地籍調査事業を展開してきた中で，議員からもお話がありましたが，今年度をもって上勝町での事業が終了することとなります。

このため，今後は勝浦町内の事業量を増やすことで，これまで両町で獲得してきたのと同規模の年度予算を確保したいと考えておりまして，次年度におきましては，当初から予定しております与川内地区に加え，横瀬地区での事業も１年前倒しして実施する計画により，現在県への予算要望を行っているところです。

議員お話しの次年度における県からの予算獲得の重要性については，私も十分認識しておりまして，要望額の満額を確保し，町内における地籍調査事業の加速が図られるよう，強い気概を持って県当局へ働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　今，政策監のほうからは，今後の地籍調査の事業がスピードアップできて進めていけるように，予算獲得に向けては十分な認識を持っていると。それに対して努めていきたいというような答弁があって，それは非常に心強いと思うんですが，もっと具体的に，政策監は県庁のいろんな組織のことも詳しいと思います。どの部署と，またどのような人，担当と交渉したらさらに効果的なのかっていうのが有利に進められるのか，そういう戦略を持ってやっていただきたいと思うんです

が，頭の中に戦略的なものは描けてますか。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　県への要望に当たって，具体的な戦略はというお話でございます。

すいません。まだ具体的なところ，実施方法までは考えてはないんですけれども，要望書なりを持参して，県のほうでは農山漁村振興課という課が地籍調査事業を所管しておりますので，もちろんそちらの担当課，それはもとよりで，あと農林水産部，そちらの幹部さんのほうとかにも，勝浦町のところは必ず伝えていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　政策監が非常に温厚な人というのは十分理解はしてるんですが，やはり戦略で成果を上げるためには，いろいろと策士的なことも必要なんではないかなと。よそに，これは県の予算をほかのところとの獲得競争になるわけですからね。そこらあたり，独特の戦略を持ってぜひ成果は上げてもらいたいと。今のところ，詳しい戦略的なものは持っていないというが，多分頭の中にはできとることを期待したいんですが，ぜひ成果として上げてもらいたい。よく言われますけどね，努力の過程にあらずと。結果が大事やというような言葉もありますので，そこらあたりは，特に今大事な時期ですんで，頑張ってもらいたいなと思います。

次に，町長に尋ねますが，町長も今までこのことに対しては最大限の努力をしてきてもらっているというのは，私たちも分かっとんですが，先ほどから何回も言いますように，特に今これからが大事な局面ということになります。県議とともに，有利な交渉を進めてもらわなければならないと思うんですが，ちょっと町長の見解を聞かせてください。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　地籍調査における国，県の予算の獲得についてということで，毎年知事に向かっては，県議会の岡本県議を含む３名の推進議員さん，それから私ども実施している市町村長で，一応毎年県知事に要望には上がっております。多分，国から流れてくる全体の補助金について，県のほうの割り振り，そのときに私ど

もが申すのは，国のほうに多く徳島県のほうに要望していってもらいたいというようなところがあろうかと思うんで，そういった要望を上げていると。もし，あるんであれば，予算をつくって確保している国の省庁のほうに向けて，勝浦町単独で要望に行くことにやぶさかではないんですが，まず県のほうと調整を取ってそういうことをしたほうがいいのか，あるいは県との中で共々に要望に行ったほうがいいのかというようなことを確認をしながらやっていかないかんことかなと。

勝浦町に，一番多くの地籍調査の補助金が流れてきております。これを，また勝浦町だけが多くっていうのはどうかなっていうふうには思うんですが，先ほど言いよった担当課長からもありましたように，今年度は９年度に向けて要望は始めておりますので，その要望額を確保するというところに向けて進んでいきたいというふうに思っております。必要であれば国に向いても，また県の内部に向いても要望に上がりたいというふうに思っておりますので，もし機会があれば議会からも一緒になってというようなことをお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　町長からは，非常に積極的な姿勢を聞かせていただきました。必要があれば，国のほうへも陳情に行くのもやぶさかでないと。昨年，町当局と議会のほう，議長，副議長もいろいろなところに，国のほうに出向いて陳情して，大きな成果があったということは議会のほうでも認識してます。行くようなことがありましたら，議長，副議長，常任委員会の委員長も一緒に行っていただいて，効果があるんならそういうこともやっていただきたいなと思いますが，いずれにしろ全員で予算確保に向けて取り組んでもらいたいと思います。

もう一点の課題，これは役場の事務体制の充実ですが，先ほどから言いましたように，もし来年度から勝浦町だけの事業となると，当然今のままではマンパワーが不足するのではないかなと思います。それが，県のほうの予算配分にマイナスとなることがあってはならないと思います。人事のことなのでこれは町長に尋ねますが，人数だけではなく，質的にも十分対応できる体制を今から考えておいてもらわなければいかんと思うんですが，町長の認識を聞かせてください。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　９年度は，今県のほうに要望している地区が与川内地区と，新たに横瀬地区というようなこととなるかと思います。ぜひ，それで実施していきたいというふうに思っております。

先ほど政策監からもありましたが，勝浦町国土と未来ができまして，そこに２項委託ということでやってきた経過があります。以前には，２地区一緒に同時にそれでやってきたという経過もあるんですが，幾分事業量は，今回９年度に要望する補助金の額っていう分はかなり増えてくるというところから，そういったこともある程度考えないかんのかなと。人的だけでなく，どうにか県のほうに向いては，体制は取っているぞというようなところを示せるようなところを出していきたいなっていうふうには思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　やはり，これも今町長が言われるように，今後２地区を並行してやっていくというようなことになってきたら，今まで以上に組織の体制を強めていかなければならないと思います。当然，地元のほうの推進体制，これは各地区のほうにもお願いせないかんところではあると思うんですが，このことについては，各どの地区も，今までの経緯から見た十分な各地区の推進体制は取られていくと思いますので，役場の体制づくりのほう，これはぜひやってもらいたいと思います。

次に，地籍調査後の固定資産税の課税について尋ねます。

調査で地目が変更になった場合は，法的に課税を変えなければなりませんが，面積については，事業開始当初は，事業を円滑に進めるため，全町の調査が終わってから，新しい登記簿によって課税することになっていましたが，平成30年度から令和２年度まで，監査委員から，税の公平性の面から新しい登記簿による課税にすべきであるとの意見が出ていました。また，次の点が大きな問題点と思うんですが，全町を終了した後となると，事務量が膨大になり，作業を外部委託をせざるを得ず，それには莫大な費用がかかるということで，委員会では１億円以上というような話も出ていました。実際，上勝町が８年度で終わるので，外部コンサルに委託をすることになって，その費用が数千万円以上というような話も聞いてます。

それと，長い時期がたつ，時間がたつと当時のことが分からなくなるので，そのよ

うな事務処理にも非常に手間がかかるというようなことでした。

以上のようなことから，令和３年度に地籍調査後の課税に関する要綱が策定され，その内容は棚野，中山，坂本，生名地区の登記が完了した翌年度から新しい登記簿どおりの課税とし，その後の地区は登記が完了の翌年度から課税を見直すとの説明が，令和６年12月10日と令和７年12月２日の常任委員会で説明されています。しかし，最近調査後の面積が広くなるケースについての課税は，全町が完了するまで据え置くという例外措置っていうか，特例措置というか，そういうものも検討されているようですが，最終的な方針というのは示されているという認識は私はしていません。それと，地区によって解釈が違うというような話も聞きますので，ここはやっぱり統一した方針の説明が必要と思いますので，これについて何点か質問します。

まず，税務課長に尋ねますが，令和４年９月会議の監査結果で，監査委員から生名地区，坂本地区完了後，登記面積での課税に向け，円滑な移行に努められたいというような指摘がありました。棚野地区，中山地区，坂本地区，生名地区には，８年度の３月か４月に説明会を行うというようなことでしたが，どのような説明がされたのか要点を答弁してください。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　棚野，中山，坂本，生名地区への説明会の内容ということでご答弁させていただきます。

この４つの区のうち，まず棚野地区ですが４月２日，中山地区が４月10日，坂本地区が４月16日に説明会をし，生名地区につきましては，来月７月26日に説明会を開催する予定としております。これまで説明会でしました説明の内容，またこれから生名地区で予定しております説明の内容としましては，今議員がおっしゃったように，もともとは勝浦町全域での地籍調査事業が完了後，その結果を反映した登記簿に合わせたものに，一括して課税の変更を行うという方針としていたものを，固定資産税につきましては，原則登記簿どおり課税されるものとされており，この点につきまして，議会や監査委員からご指摘をいただいたという，そういう経過も考慮しまして，方針のほうを変更し，登記が完了したところから，順次登記簿どおりの課税を基本的に行っていくということと，そしてその課税につきましては，地目は現況どおり，地籍につきましては，地籍調査により面積が大きくなった場合は，調査前の従来どおりの面

積で，地籍調査により面積が小さくなった場合は，調査によって登記された面積，すなわち調査結果を受けての面積，こちらのほうで課税をすると。その課税につきましては，令和10年度の課税開始に向けてということで，そこまでにつきましてのスケジュール等そういったところを会議資料に基づいて説明する，そういったところが内容となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ということは，要綱どおりの説明じゃなくして，例外措置で説明したということの判断でよろしいでしょうか。ちょっと再度確認します。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　ちょっと分かりやすく言いましたら，地籍面積のほうは一番分かりやすいかなと思いますが，そういった内容の要綱につきましては，今のスケジュールでは，令和９年度に要綱を制定する予定ということにしております。ですから，まだ新しい要綱というのはできておりませんので，今現在は令和３年度に制定した要綱の状態ということになります。

以上でございます。

○９番（節　公一君）　違うんや。

○議長（松田貴志君）　もう一回。

節議員。

○９番（節　公一君）　いや，質問は，その説明会において説明した内容は，３年度に策定された要綱，つまり地籍調査が終わったところは，新しい登記簿で課税するということが要綱だったんが，その説明をしたのか，それとも，いや，その後でいわゆる例外措置というか，広がったところはそのまま据え置きますよ，小さくなったところは減らしますと。そういう例外措置の説明をしたのかの確認をしてるんです。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　説明の内容としましては，これまでの経緯，ちょっとこれはややこしいんですけど，面積につきましては，先ほど言った地籍の面積が大きくなったところは従来どおり，面積が小さくなったところは，小さくなった結果に基づいた課税，これを令和10年度から開始するという説明をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　分かりました。

棚野地区，中山地区，坂本地区については，その内容で説明したと。生名地区には７月26日に予定と。それは，そういう説明をされたということは今分かりました。これからについて，またそのことについては質問しますが，それでは農業振興課長にちょっと尋ねますけれども，今までも実施する地区が決まったら，事前説明会っていうのがされると思います。最近では，久国地区，星谷地区が実施されました。その地区への説明会では，課税についてどのように説明されてますか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　久国地区，星谷地区での地元説明会での説明でございますが，令和５年度に久国地区，令和６年度に星谷１地区，令和７年度に星谷２地区で実施いたしております。久国地区及び星谷１地区の説明会におきましては，固定資産税に関する説明等は行っておりません。令和７年度の星谷２地区の説明会時は，税務課から依頼がありまして，法務局で登記が完了した次の年から課税される旨の説明をいたしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ということは，例外措置でないことの説明をされたということですね，確認ですが。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　そのようになります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　私も，何人かの人に意見を聞いてみました。久国地区では，久国地区の人，ある人なんですが，その人が，いや，新しい登記簿で全てそれに変わると，そういう説明を受けたというようなことでした。星谷地区のある人に聞いたら，星谷地区も全く同じように新しい登記簿で全てやっていると。例外措置というような話は聞いてないし，そういうのは，その人に言わせたら言語道断やと。新しいこ

とをするのが当然やというようなことでした。

まさに，これはよく言われる松にウグイスみたいなもので，鳥が違うのか木が違うのか，聞き違いなのか取り違いなのかっていうようなことで，説明と受けるほうの認識が違っていると。私は，今回これが一番大きな問題ではないかと思うんですが，それでは今年度から始まる与川内地区にはどのような説明をされましたか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　令和７年度に実施いたしました与川内地区１地区の地元説明会では，税務課から依頼がありました４点について説明いたしました。１点目は，地籍調査の成果が登記された翌年度から，登記された内容で課税する，２点目が，地目に関しては地籍調査後の地目で課税するようになりますが，原則現況課税なので，地籍調査後，地目が変わった場合は届出をお願いします。３点目が，面積に関しましては，地籍調査で面積が大きくなれば，地籍調査前の面積で課税します。逆に，小さくなった場合は，その面積で課税を行います。４点目が，この方針は勝浦町全域の地籍調査が完了するまで適用します。全地区完了後は，地目の考え方は変わりませんが，面積に関しては，増加しても減少しても，登記されている面積で課税しますと，以上のことを説明しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　分かりました。

分かりやすうに言えば，久国，星谷は例外措置の説明ではなく，それ以外のところはいわゆる例外措置の説明をしているというようなことと思います。今まで議会では，課税方法が変わる場合は，ある程度地元に説明するのにシミュレーションしたらどうかというようなことがあって，面積が増える割合とか，税額がどのように変わるのかということについて，何例かのシミュレーションをしたらどうかと言ってきました。

続いて，これは農振課長に尋ねますが，今まで完了したところで，面積がそれが増えるというのはどのぐらいあるのか。細かい数字は結構ですよ。大体何割ぐらいあるとか，概数で結構ですので，どのような結果になってますか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　地籍の増える割合でございますが，地籍調査完了地区での地籍の増加割合ですが，棚野地区におきましては1.98倍，中山地区で2.2倍，坂本地区で2.62倍，生名地区で1.84倍，久国地区で1.28倍となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　増える面積の割合ちゅうんは分かりますか。例えば，終わった，完了したところの面積の何割ぐらいが増えるとかという，今1.98倍とか2.21倍とかというんは，これはどういう数字なんですか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　面積の増加。

○９番（節　公一君）　面積の。

○農業振興課長（西濵浩史君）　はい。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　面積の増加やね。

件数みたいなのも分かるんですか，大体どのぐらいの。終わった筆数になるのか，面積になるのか。何割ぐらいが増えるかというのが分かりやすいと思うんですが。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後４時07分　休憩

午後４時07分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　筆数でございますが，棚野地区におきましては，調査前が2,044筆で，調査後が1,865筆となっております。中山地区におきましては，調査前が3,441筆が2,764筆となっております。

すいません。小休お願いします。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後４時08分　休憩

午後４時08分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　すんません。面積のほうで答弁させていただきます。

棚野地区が，面積が1.42キロ平米から2.81キロ平米に，中山地区が3.09キロ平米から6.8キロ平米に，坂本地区が4.12キロ平米から10.78キロ平米に，生名地区が2.78キロ平米から5.11キロ平米に増加しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，地籍が終われば，大体面積的に倍増したような形になるというような，そういう解釈ですか，これは今のは。そういうことですか。ちょっと答弁してください。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　増加率等から勘案しますと，倍ぐらいになっているというような状況でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　山林が主やね。

そしたら，税務課長に尋ねますが，今農業振興課長から増える面積については聞きました。大体，山林で地籍調査が終われば，倍近くの面積になるということですが，目安としてですよ，これは。あくまでも，目安として山林の場合，面積が増えたら当然税額も倍になると思うんですが，金額的なものというのは，目安として山林でどのぐらい増えるかちゅうんは分かりますか。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　山林の場合の増える税額ということになりますが，地域とかいろいろあると思います。一回そういったとき，山林の場合，個別の相談をいただければ，試算のほうは１回対応でさせてもらえたらと思っております。この場合，他業務との兼ね合いでちょっとお時間をいただくこともあるかと思いますが，この点ご理解をお願いできればと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ある程度，金額では出せるのではないかなというような，初めヒアリングのときだったと思うんですが，これはあくまでも本当に目安で結構なんですよ。そうすると，私たちが判断するのに，金額がどれぐらい増えるかというんが分からんのに据え置くとか，いや変えますとかという，ちょっと客観的な判断ができにくいし，以前にあんまり増えないんではないかというようなこともありました。だから，新しい登記簿でいっても問題ではないんでないかなというようなことなんですが，少なくとも今農振課長のほうで，倍ぐらいの面積になるという，こういう数字も初めて今出てきたんですよね。しかし，それが実際金額的にはどのぐらいになるかちゅうんが分からなんだら，私たちとしてもちょっと判断のしようがないんで，またこれはちょっと機会で，ある程度ポイントを絞って，各地区のこういうところで，面積が倍になったときにどうなるんか，３倍になったらどうなるんかというようなシミュレーション，またこれは委員会のときにでも出していただいたらと思います。そこで，委員会でも検討してみたいと思います。

それと続いて，税務課長に聞きます。

税務課の事務量として，先ほども導入のときに言いましたが，全町が終わってから一括してするとなると，非常な事務量になるというようなことは今までも聞いてます。ゆえに，外部委託をせざるを得んというようなことですが，それでは特例措置を今導入しとるとします。特例措置でいった場合はどうなるのか。それと，適宜終わったところから，増えた分も減った分も合わせて変えていくとしたら，事務量，税務課の対応はどのようになるのか答弁してください。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　先ほど，議員がおっしゃっている令和７年12月２日に開催しましたまち未来づくり常任委員会，こちらの中での話，説明によりますと，全地区が終了してからということになりますと，税務課のほうでの直営での対応というのはちょっと難しいというところで，業務委託をせざるを得なければならないというところでございます。それに対しまして，今回予定しております４地区から順次課税ということになりますと，今現在あくまで考えてるというお話になりますが，会計年度任用職員の雇用と，そういったところで対応が可能ではないかと考えております。この点につきましては，これはあくまでも現在の見込みでございます。全地区完了後の

特例措置，こちらのほうも含めて，今現段階では会計年度任用職員の雇用の対応でできるのではないかと考えておりますが，全地区完了後となりましたら，大分先になりますので，また状況はどうなってるか分かりませんので，その点はご理解をいただければと思います。

また，特例の順次データ修正ということになりますが，こちらのほうはシステム上，そういった修正はかなり複雑ということになりますので，税務課としては避けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　簗議員。

○９番（簗　公一君）　今，最後のところは分からんかったんですが，特例は税務課としては避けたいというようなこと，それはどういうことですか。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　システムの入力の関係で，データの整理といいますか，そういったところが複雑になるというところで，ちょっと避けたいと，そういう意味合いでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　簗議員。

○９番（簗　公一君）　ちょっと分かりにくいんで，再度聞きます。

避けたいということは，それはやらないということですか。特例措置とか例外措置は導入しないということですか。ほやって，各地区ではするというて説明しとんでしょう。そこらあたり，ちょっと確認。これは大事なポイントになると思うんで。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　特例措置はもちろん行いますので，システムのほうでそういうデータの変更を行わないと。そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　簗議員。

○９番（簗　公一君）　分かりました。再度確認やけども，特例措置は採用というか，それはするけれども，データの変更はそのときには，今のところではすぐには行わないと。データも前のままで置いとくというようなことですね。

そしたら，初め言いましたように，全町が終わってからになると，膨大な手間もかかるし，費用もかかるということで，一番初めに言いましたが，委員会では約１億円ぐらいかかるというような説明があったと思うんですが，今現在の見通しとしてはどうですか。多分，これから終わるまでにあと何年もかかるわけですから，その１億円というんでは多分済まんと思うんですが，私としたらひょっとしたらもっと倍ぐらいかかる可能性もあると思うんですが，現時点で税務課のほうでのそういう見通しの変更みたいなのはありますか。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　今，議員さんおっしゃったように，１億円超え，このとき言ってた金額がどれくらいになるかっていうのは，なかなか見通せないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　現時点では，その見積りというか，見込みは分からないということは，それはある程度仕方がないとしても，非常に多額の費用がかかるということには違いないと思います。

そこで，これも最終的には町長の判断になると思うんですが，最後に町長に尋ねます。

私的，個人的には，要綱どおり，完了した地区から新しい登記簿での課税が適切だと思います。例外措置とかというんではなくして，例えば十の広さの山林を所有している場合，それが正しい面積であれば，所有している人は，今までも十の面積で課税してきたし，今後も十の面積で課税していくわけです。片や地籍調査の前が五の広さで，地籍で十の広さが判明したという場合は，十の広さがあると判明したにもかかわらず，今後の課税は地籍が終わるまでは五でいくと。例外措置というのは多分そういうことになると思うんですが，それはやはり税の公平性からと見た場合には，非常に問題になるんではないかというように思います。その調査で新しく増えた箇所が，それは損と取るのか，今まで本来は払わなんだらいかんものを払わなくて済んだので，得と取るのか。こんなんは，客観的に見たらどちらが正しいかっていうのはすぐ判断できると思います。

令和７年12月２日の委員会でも，当時の税務課長も，登記簿どおりの課税にすべきと思うと。税務課としてはそういう認識だったんですね。私もそのとおりだと思います。それと，地区によって，先ほども言いましたように説明が違うと。これは非常に大きな問題でもあり，早急に統一した見解にすべきと思います。町長として，はっきりどうするんやということを決めておかなければならないと思います。町長，どうですか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　地籍調査の課税についてということで，皆さんには非常に混乱を招いた結果になったかなというふうに思います。私も議会の答弁等でずっと，前は議員おっしゃるように，調査後の面積，登記簿に登載された面積でいくっていうことが，いわゆる法的にそれが正しいんでないかというようなところで，一度はそういったことで課税も変更しなければならないんでないかというような思いがございました。

ただ，やっぱり法に背くようなところで，ずっとそのまま置いておくのはどうかという思いもあったために，そういう結論に至ったと思うんですが，今回のいろんな皆さんからのご意見をいただいたり，税務課のほうで調べていただいたりということで，特例措置があるということで，私としたら，自分の知識等が足りなかったために，要らん混乱を招いた一つの結果もあるんかとは思うんですが，であるんであれば，当初の約束どおりのところがそのまま通せるんでないかという思いはありまして，特例措置を適用した課税の方法に今回は踏み切るということで，税務課のほうにも指示しましたように，これからもそういうことでやっていくということで決定して，今回各地区の説明会にも回った経過でございます。

今の思いでいけば，これを方針として取っていただいていいんですが，私の思いとしては，地籍調査後，登記簿にあったように，特例措置を使って増えたそこの地籍の面積については従来どおり，今までの課税しているとおりの面積で，減ったところについては，減った面積を適用するという特例のただし書を適用するという方法で，固定資産税の課税を行っていくということで，一応勝浦町の全体の地籍調査が終わるまで，そこのところは通していくということで決定したと受け取っていただけたらと。各地区にも，そういうことで，もし足りないのであれば説明に上がりたいというふう

に考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ちょっと事務的なことになりますが，とすると，令和３年に策定された要綱っていうんは変える必要はあるんですかどうか。ちょっと，税務課長。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　今，説明会でも説明してる内容としまして，スケジュールのほうになりますが，令和９年度に新たな要綱を策定ということで予定しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，既に新しい登記簿でいくと説明している久国及び星谷地区については，これは再度町のほうから説明に行くのか，それとも要望があったら行くのか，そこらあたりはどんなんですか。これは町長に聞こうか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　各地区の区長さんなりに相談しまして，そういう，こちらからも行きたいというような意味も込めまして話をした結果の区長さんの結論ということに従わせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　先ほど町長のほうから，例外措置，特例措置を適用するのが町の決定した方針，これを方針として決定したいというようなことがあったんで，これは多分覆らんとは思うんですが，私は最後に，法的に問題がないということ，これは政治家とか官僚の方からよく聞きます。確かに，特例措置を適用すれば法的には問題はないとは思いますが，やはり法律というのは最低限の道徳であって，私たちはそれ以上のところを常に目指して行政に当たっていかなければいけないんではないかなというように思います。

公平性ということから見ても，私も偉そうなことを言える立場ではありませんが，

野上町長だったらそれができると期待しとったんですが，それが最終的な方針ということなら仕方ないと思うんですが，もう最後です，これは。町長，このことについてはそのような方針でいくということでいいんですか。ちょっと最後にそれだけ。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　私の町長としての職がある限りは，今申し上げましたように，地籍調査のことについては，特例措置を使用して税の課税に当たるということで考えていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　もうこれ以上言うことはないんですけれども，ちょっと右往左往したなというような感じは拭えません。ここではっきりしたということで，私も了解をしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松田貴志君）　以上で９番節公一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日25日は，午前９時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後４時26分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員